

第4次越谷市障がい者計画進捗状況一覧
【平成30年度取り組み内容】

福祉部障害福祉課

令和元年7月

目 次

第1章 広報・啓発の推進

- 1 広報・啓発活動の充実…………… 1
- 2 地域での交流と理解の促進…………… 2
- 3 市民との協働による地域福祉の推進…………… 3
- 4 地域ネットワークの形成…………… 3

第2章 保健・医療の充実

- 1 疾病の予防と早期発見・早期対応…………… 4
- 2 地域療育システムの充実…………… 5
- 3 在宅保健サービスの充実…………… 5
- 4 障がい者保健・医療体制の充実…………… 6

第3章 教育・育成の充実

- 1 学校教育の充実…………… 7
- 2 就学前教育・保育の充実…………… 8
- 3 課外活動の充実…………… 9
- 4 相談の充実…………… 9

第4章 雇用・就業の確保

- 1 雇用の促進と就労機会の拡大…………… 10
- 2 多様な働き方の支援…………… 10
- 3 受注機会の拡大…………… 11

第5章 生活支援サービスの充実

- 1 地域生活支援体制の整備…………… 12
- 2 生活を支える福祉サービスの充実…………… 14
- 3 日中活動の場の確保…………… 15
- 4 住まいの場の確保…………… 15
- 5 地域生活を支える施設サービスの充実…………… 15
- 6 療育の場の確保…………… 16

第6章 生活環境の整備充実

- 1 福祉のまちづくりの推進…………… 16
- 2 道路・交通環境の整備…………… 16
- 3 外出・移動の充実…………… 17
- 4 情報のバリアフリー化の推進…………… 18
- 5 住環境の整備…………… 18
- 6 防犯・防災体制の整備…………… 19

第7章 差別の解消及び権利擁護等の推進

- 1 障がいを理由とする差別の解消の推進…………… 20
- 2 権利擁護等の推進…………… 21

第8章 生涯学習環境の整備・充実

- 1 生涯学習・スポーツ活動への参加の促進…………… 22
- 2 多様な社会参加の促進…………… 23

計画の推進に向けて…………… 23

第1章 広報・啓発の推進

1 広報・啓発活動の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 広報活動の充実	1 広報媒体を通じた広報・啓発の充実	広報紙による広報・啓発を充実するとともに、「市民ガイドブック」、「越谷市の障害者福祉ガイド」には最新の情報を掲載するよう努め、利便性の向上を図ります。視覚に障がいがある方へは「広報こしがや点字版」を発行します。また、ボランティア団体によるデジター図書版も発行しています。 テレビ広報番組「いきいき越谷」に手話通訳を入れ制作・放送します。また、ホームページの充実のほか、越谷cityメール配信サービスの利用拡大に努めます。	視覚障がいのある方に対して、広報こしがやお知らせ版の抜粋を点訳した「広報こしがやお知らせ版・点字版」を31部作成し、希望者に毎号郵送するとともに、市役所行政資料コーナー、こばと館、市立図書館、北部市民会館図書室、南部図書室、中央図書室、障害福祉課に閲覧用として設置した。また、テレビ広報番組「いきいき越谷」(30分番組)については、手話通訳付きでテレビ埼玉、J:COM越谷を通して毎月15回放送するとともに、DVDの貸し出しを広報広聴課で行った。さらに、市ホームページとYouTubeへ掲載し広く視聴の機会を提供した。 【広報広聴課】	広報広聴課 関連各課	A	点字広報、テレビ広報の手話通訳について、1年を通して、欠かさず対応することができた。【広報広聴課】(A)
(1) 広報活動の充実	2 インターネットの活用	ICT(情報コミュニケーション技術)の発展を踏まえ、アクセシビリティに関するJIS規格「JISX-8341-3:2010」に沿っただれも見やすく使いやすいホームページづくりと「障害者の日記念事業ふれあいの日」などのイベント情報や交流事業の広報・啓発に努めます。さらに、バリアフリーマップ(Web版)を掲載して、各施設のきめ細かい情報提供を行います。	《ホームページによる情報提供》 情報数は約7,800件。アクセス数は月平均約130万アクセス。だれも見やすく、使いやすいホームページづくりを心掛け、運用を行っている。また、文字の拡大縮小、色の反転、音声読み上げ、読み上げ速度の調整、ひらがな・ローマ字のふりがな表示などを簡単にすることができる、アクセシビリティ支援ソフトを導入している。 また、平成29年11月のリニューアルにあわせ、アクセシビリティに関する試験を実施。JIS規格「JISX-8341-3:2016」(同2010から改定)に沿ったホームページづくりを推進している。 《メール配信サービスによる情報提供》 平成20年2月から越谷cityメール配信サービスを開始。平成25年2月から配信内容を細分化し、現在は、災害・防犯、防災行政無線メール、健康・医療メール、市政情報・お知らせメール、イベント案内メール、子育てメールの5種類を配信している。 平成31年3月末現在の登録者数は、36,909人(災害・防犯・防災行政無線メール35,156人、健康・医療メール17,457人、市政情報・お知らせメール15,691人、イベント案内メール16,779人、子育てメール15,485人)。 《ツイッターを用いた情報発信》 平成24年2月から、ツイッターを用いた情報配信を開始した。ホームページの更新情報や、大規模災害時などにおける緊急情報の配信を行う。平成31年4月現在の登録者数は7,049人。 《LINE@を用いた情報発信》 平成28年2月から、LINE@ (ラインアット)を用いた情報発信を開始した。イベント情報などの配信を行う。平成31年4月現在の登録者数は6,624人 【広報広聴課】	広報広聴課 関連各課	A	ホームページについては、職員向けにホームページ作成時に配慮すべきアクセシビリティ向上のための研修を実施。30年度は1日間計2コマ開催し、35人が受講した。越谷cityメール、ツイッター、LINE@については、チラシなどで啓発を行い、それぞれの登録者数が増加した。 【広報広聴課】(A)
(2) 啓発イベントの推進	1 「障害者週間」・「人権週間」の周知(7章に再掲)	「障害者週間(12月3日～9日)」を周知するため、「障害者の日記念事業ふれあいの日」(6月第一日曜日)を開催し、市民から多くのポスターを募集するなどして障がいに対する理解の促進を図り、障がい者をはじめ多くの市民の参加を促進するため、内容の充実を図ります。あわせて、各種イベントへの参加も促進します。 また、「人権週間(12月4日～10日)」において、障がいに対する適切な理解を深めるための啓発についても推進します。	障害者週間の周知を図るとともに障がい者とのふれあいの場を創出し、障がいへの理解を深める機会を提供するため、ふれあいの日実行委員会との共催で開催した。 「第38回ふれあいの日」 来場者 5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部、越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演奏等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数57点 【障害福祉課】 第38回ふれあいの日をふれあいの日実行委員会との共催により開催し、障害者週間の周知をし、障がい者とのふれあいの場を創出することにより、障がいへの理解を深める機会を提供した。 「第38回ふれあいの日」 来場者 5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部、越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演奏等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数57点 【子育て支援課】 人権週間に併せて11月26日から12月10日まで市役所1階ロビーにて人権標語・人権作文等のパネル展示を行ったほか、懸垂幕を掲出した。このほか12月6日には、人権擁護委員による特設人権相談所の開設等を行い、啓発活動を行った。【人権・男女共同参画推進課】 啓発物品等を配付し、障がい者の人権をはじめ、あらゆる人権問題に対する啓発の推進に努めた。【生涯学習課】	障害福祉課 子育て支援課 人権・男女共同参画推進課 生涯学習課	B	平成30年度は、来場者数が5,500人、ポスター原画応募点数が57点と令和2年度目標値を達成したものの、今後においてもより多くの市民の方に参加いただけるよう事業の充実と周知が必要であるため、Bとした。【障害福祉課】(B) 関係機関と協力し、事業の幅広い周知を図ることができ、5,000人以上の市民が来場した。様々な年代の方が各種イベントに参加することにより、障がいに対する理解を深めてもらえる事業となった。一方、ポスター原画応募件数は昨年度と比較すると増えたものの、より多くの方に周知する必要があるため、Bとした。【子育て支援課】(B) 多くの来場者に向けて啓発活動を実施できたため、Bとした。 【人権・男女共同参画推進課】(B) 地区センター・公民館等の地域の公共施設を活用し、広範囲にわたり啓発の推進に努めることができたため、Aとした。【生涯学習課】(A)
(2) 啓発イベントの推進	2 講演会・フォーラムの開催(7章に再掲)	市民が障がい者問題について理解を深めることができるように、関係機関・団体と連携・協力して精神保健福祉講演会などを開催します。 また、市民団体などと協働で開催する人権に関する啓発イベント等において、障がいに対する理解を深める取り組みを行います。	平成31年2月8日に越谷コミュニティセンターで人権・同和問題講演会を開催した。(越谷市人権教育推進協議会、越谷市人権擁護委員協議会越谷支部、越谷市、越谷市教育委員会共催)【人権・男女共同参画推進課】 市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催し、幅広い年齢層に障がい者の人権を含め様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深める学習機会の提供に努めた。【生涯学習課】	保健所精神保健支援室 人権・男女共同参画推進課 生涯学習課	B	市民や企業、学校人権教育関係者、市職員を対象に452名の方が参加し、同和問題をはじめ様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができ、人権意識の高揚を図れた。【人権・男女共同参画推進課】(B) 市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催することにより、障がい者の人権を含め様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができたため、Aとした。 【生涯学習課】(A)

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(2) 啓発イベントの推進	3 表彰制度の推進	市民による福祉活動を促進し、福祉のまちづくりをすすめるため、越谷市社会福祉大会における福祉実践活動功労者・団体などの表彰制度を推進します。	5年に1回、市と社会福祉協議会の共催により開催している「越谷市社会福祉大会」を下記のとおり実施し、式典の中で、354人・403団体を表彰した。 【第17回越谷市社会福祉大会】 日時：平成31年2月8日(金)13時～15時半 会場：越谷コミュニティセンター大ホール 内容：第1部 式典 第2部 講演会 「あなたが主役でまちが輝く～地域の底力のヒミツ～」 講師：堀尾 正明氏(フリーキャスター) 受表彰者：①市長表彰 個人188人 団体0 ②市長感謝状 個人4人 団体10 ③社協会長表彰 個人142人 団体0 ④社協会長感謝状 個人20人 団体20 ⑤連盟感謝状 個人0人 団体373 【福祉推進課】	福祉部 子ども家庭部	A	大会の運営を通じ、普段から越谷市の福祉事業に貢献している354人・403団体に感謝の意を表すことができた。また、大会当日の運営や、講演会の内容なども非常に好評であったため、Aとした。【福祉推進課】(A)
(2) 啓発イベントの推進	4 「障害者の日記念事業ふれあいの日」の充実(7章に再掲)	障がい者福祉に対する理解の促進と共生社会の実現を図るため、障がい者団体等で構成する実行委員会が中心となり、「障害者の日記念事業ふれあいの日」を開催します。より多くの市民の参加を促進するため、事業内容の更なる充実と周知を図ります。	ふれあいの日実行委員会との共催で開催した。 「第38回ふれあいの日」 来場者：5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部・越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演舞等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数：57点 【障害福祉課】 第38回ふれあいの日をふれあいの日実行委員会と共催にて開催 「第38回ふれあいの日」 来場者：5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部・越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演舞等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数：57点 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課 社会福祉協議会	B	平成30年度は、来場者数が5,500人、ポスター原画応募点数が57点と令和2年度の目標値を達成したものの、今後においてもより多くの市民の方に参加いただけるよう事業の充実と周知が必要であるため、Bとした。【障害福祉課】(B) 関係機関と協力し、事業の幅広い周知を図ることができ、5,000人以上の市民が来場した。様々な年代の方が各種イベントに参加することにより、障がいに対する理解を深めてもらえる事業となった。一方、ポスター原画応募点数は昨年度と比較すると増えたものの、より多くの方へ周知する必要があるため、Bとした。【子育て支援課】(B)

2 地域での交流と理解の促進

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 多様な交流機会・場の提供	1 地域での交流の促進	障がい者への理解を促すため、越谷市障害者福祉センターこぼと館やそこで活動する障がい者団体や市内の障がい者関連福祉施設、ボランティア活動実践者などが行う地域での交流事業を支援します。また、地域の世代間交流事業や祭りなどの行事を通して交流を促進します。	障害者福祉センターこぼと館で開催している「こぼと館文化祭」を通して、こぼと館の事業参加者及び登録団体と地域住民との交流の場が図られた。【障害福祉課】 各地区の団体が主体となり、市内13地区で合計400以上の事業を実施した。【市民活動支援課】	障害福祉課 子育て支援課 市民活動支援課	A	こぼと館事業に参加された方や登録団体の方々さらに地域住民との交流の場となっていることから、Aとした。【障害福祉課】(A) 各地区で400以上の事業を実施することにより、様々な世代間交流の場を提供することができた。また、事業のマンネリ化を防ぐとともにより幅広い参加者を募るため、事業の見直しを行い、29の事業を新規・拡充事業として実施した。【市民活動支援課】(A)
(1) 多様な交流機会・場の提供	2 多文化共生の促進	外国文化を紹介する機会を通して、障がい者と国際交流員や多文化共生推進員との交流及び相互理解を推進します。	市内4校の小中学校からの依頼に基づき、多文化共生推進員計5名を講師として派遣し、障がい者を含めた、児童527人を対象に外国の文化や習慣について紹介するとともに、ゲームなどを通じて国際理解を図った。【市民活動支援課】	市民活動支援課	A	障がい者を含めた事業を実施することで、小学校を通じ包括的に多文化の交流及び理解を深めることができた。【市民活動支援課】(A)
(1) 多様な交流機会・場の提供	3 障がい者の公共施設の利用促進	障がい者が地域で活発に交流できるように、地区センター・公民館、市民会館、交流館などのコミュニティ施設のバリアフリー化や使用料の減免などを行い、公共施設の利用の促進を図ります。	「越谷市障害者等の利用に係る公の施設使用料減額条例」に基づき、市内の公共施設において、障がい者、介護者及び障がい者団体の利用に係る使用料を減額した。 《平成30年度減額実績》 ・利用件数 2,830件(団体を1件とする) ・利用者数 7,126人(参加人数) ・登録団体数 21団体(平成31年3月末) ・減額施設数 28施設 【障害福祉課】	市民活動支援課 関連各課	B	今後も、だれもが利用しやすい公共施設となるよう、利便性の向上を図る。 【市民活動支援課】(B) 左記の事業実施により、障がい者の方々が公的施設を利用する際、利便性の向上が図られたため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(2) 地域における福祉学習の推進	1 出張講座の開催	地区センター・公民館との連携を密にし、出張講座の周知と活用にも努めるとともに、地域からの福祉づくりを推進します。	大相模地区の民生委員・児童委員に対し、「障害者差別解消法の概要について」の研修会を行うとともに、医療法人財団新越谷病院の病院職員(医師、看護師、理学療法士、作業療法士等)を対象に、「障がい者福祉に関する概要について」の出張講座を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	民生委員・児童委員等をはじめ幅広い団体に対して、研修会や出張講座を実施し、制度の周知を図るとともに、地域からの福祉づくりに努めることができたため、Bとした。【障害福祉課】(B)

3 市民との協働による地域福祉の推進

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 市民への啓発事業の推進	1 地区イベントを通して交流機会の促進	福祉施設従事者、あるいは障がい者関係団体と市民との交流の機会の提供を図ります。	越谷市障害者就労訓練施設らこぼとの事業として、イオンレイクタウンにおいて「こころのアート展」を開催した。市内の障がい者福祉に関わる事業所の利用者が作製した作品の展示や販売訓練を行うなど、多くの方々との交流を図った。また、越谷市障害者福祉センターこぼと館において、文化祭を開催し、こぼと館登録団体の方々などと地域住民との交流を図った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	左記の事業実施により、福祉施設従事者及び障がい者団体と市民との交流を図ることができた。こぼと館文化祭においては、継続実施している事業であることから定着化されており、地域住民との交流の機会の場として機能している。以上のことから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 市民への啓発事業の推進	2 民生委員・児童委員との連携	地区民生委員・児童委員協議会の研修会を支援し、障がい者と地域とのパイプ役としてその活動の充実を促進します。	大相模地区の民生委員・児童委員協議会の研修会において、障害者差別解消法の概要についての講座を行った。 【障害福祉課】 身近な地域における相談支援の充実を図るため、研修などを通じて民生委員・児童委員の専門性の向上に努めた。 (民生委員・児童委員の相談支援件数) 平成30年度 10,257件(うち障がい者に関すること303件) 【福祉推進課】	障害福祉課 福祉推進課 関連各課	B	左記の事業実施により、障がい者と地域とのパイプ役の民生委員・児童委員協議会の活動の充実が図れたため、Bとした。【障害福祉課】(B) 平成30年度の相談支援件数は前年の9,920件から10,257件へと増加した。自主的活動件数が大幅に増えており、委員の積極的な活動が伺える。また、障がい者に関する支援件数も288件から303件へと増加しており、障がい者福祉に関する研修を行う地区もあるなど、委員の意識は高い状態にある。 今後も各地区民生協会で月1回開催される定例会において、積極的に障がい者に関する研修を取り入れてもらえるよう働きかけ、多くの委員が高い意識を持って活動しているよう啓発を図っていききたい。【福祉推進課】(B)
(2) 社会福祉協議会への支援と連携の強化	1 社会福祉協議会への支援と連携の強化	越谷市社会福祉協議会は、民間地域福祉活動の推進主体として、また、ボランティアや在宅福祉サービスなどの拠点としてさまざまな事業を展開し、福祉の向上に大きな役割を担っていることから、今後も越谷市社会福祉協議会への支援に努めるとともに、連携の強化を図ります。	越谷市障害者福祉センターこぼと館や越谷市障害者就労訓練施設らこぼと、越谷市障害者就労支援センターの運営を越谷市社会福祉協議会が受託し事業展開を図るとともに、視覚障がい者や聴覚障がい者に対するガイドヘルパー派遣事業、コミュニケーション支援事業など市と越谷市社会福祉協議会が連携を図りながら事業運営を行った。 【障害福祉課】 地域福祉推進の中核的役割を果たす社会福祉協議会へ助成金を交付し、活動の支援を行った。 【福祉推進課】	障害福祉課 福祉推進課 社会福祉協議会	B	地域福祉活動の推進主体であり、ボランティアや在宅福祉サービスなどの拠点である越谷市社会福祉協議会との連携が図れたため、Bとした。【障害福祉課】(B) 助成金を交付し、社会福祉協議会への適切な支援につなげた。本市の地域福祉の推進を担う団体として、今後の支援のあり方や事業の効果等について検討を進めながら、社会福祉協議会との連携を強化していく。【福祉推進課】(B)
(3) NPO等民間団体との協働	1 ボランティア団体等への支援	ボランティア活動は福祉の向上には欠かせないものであり、地域福祉の担い手として期待されていることから、越谷市社会福祉協議会と協力して、ボランティアの育成と組織化を図るとともに、活動場所や情報の提供、講習会・研修会、教室の開催等ボランティア活動の活性化・安定化等について検討し、その活動を支援します。	障害者福祉センターこぼと館において、手話奉仕員養成講習会、手話通訳者養成講習会並びに要約筆記者養成講習会を行った。また、受講者・修了者のボランティアサークル活動を促進した。また、「こぼと館ボランティア講座」を社会福祉協議会のボランティアセンターと連携して開催した。さらに、こぼと館に登録しているボランティア活動を行うサークルに対して、活動場所の提供を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	B	左記の事業実施により、ボランティアの育成・組織化及びボランティア活動の支援を図れたため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(3) NPO等民間団体との協働	2 社会福祉法人、民間団体等との連携	障がい者の自立支援サービスの充実と、社会福祉法人や民間団体などとの協働を推進するため、連携を強化します。	共同受注ネットワーク運営協議会や障害者地域自立支援協議会等の会議をとおして、社会福祉法人や民間団体等との連携に努めた。 【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	B	障害福祉サービス事業所等を運営する社会福祉法人等との連携強化に努めた。連携の方法について課題も生じたことから、Bとした。【障害福祉課】(B)

4 地域ネットワークの形成

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) サービス供給体制の多元化	1 公的施設の利用システムの検討	地区センター・公民館、市民プール、公園などの公的施設における障がい者利用の利便性の向上を図るとともに、高齢者の福祉施設を障がい者も利用できるようなシステムについて検討します。	「越谷市障害者等の利用に係る公の施設使用料減額条例」に基づき、市内の公共施設において、障がい者、介護者及び障がい者団体の利用に係る使用料を減額した。 《平成30年度減額実績》 ・利用件数 2,830件(団体を1件とする) ・利用者数 7,126人(参加人数) ・登録団体数 21団体(平成31年3月末) ・減額施設数 28施設 【障害福祉課】 施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、計画的に施設の改修を実施した。 (実施状況) 2階トイレ・1階訪問看護トイレフラッシュバルブ交換修繕(ゆりのき荘)、女性浴室引戸修繕(ゆりのき荘)【福祉推進課】	障害福祉課 福祉推進課 関連各課	A	左記の事業実施により、障がい者の方々が公的施設を利用する際、利便性の向上が図られたため、Aとした。【障害福祉課】(A) 特に開設から年数が経過した施設について、修繕に努めた。今後も引き続き、障がい者や高齢者の使用しやすい施設づくりに努めていきたい。【福祉推進課】(A)
(1) サービス供給体制の多元化	2 民間サービス事業者の育成	民間サービス事業者のサービス提供が適正なものとなるよう支援し、障がい者がいつでも安心して適切なサービスを選択できるよう、民間サービス事業者の育成を図ります。	国、県からの通知等について、情報提供や周知を図った。また、情報公表制度の施行により質の高いサービスを促すと共に、事業者からの運営や報酬の基準にかかる相談について、適切な回答・説明を行うことにより、事業者の適切なサービス提供につなげることができた。 【障害福祉課】	障害福祉課 福祉指導監査課	B	障害福祉サービス事業所等の新規指定を行うと共に、運営等の基準にかかる相談も増加した。また、情報公表制度の施行に伴い、各事業所の情報を公平に提供する環境整備に対して、より細やかに指導・助言を行うことができたため、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(2) ネットワークの推進	1 地域包括ケアネットワークの促進	市では、障がい者や高齢者など支援を必要とする方が、安心して暮らし続けることができるように、市内11か所の地域包括支援センターを拠点に地域全体で見守りや助け合いをしていくネットワークをすすめています。警察署や消防署などの関係機関をはじめ、地域の事業者や各種団体、地域住民と連携し、支援を必要とする方を早期に発見して、問題の深刻化を防ぎます。支援を必要とする方の相談や情報を受けた地域包括支援センターは、必要に応じて支援につなげます。	●地域包括支援センターが、各地区の関係機関・団体等への挨拶まわり及び地域包括支援センター・地域包括支援ネットワークについてのPR活動を実施 周知活動延回数：2,662回 ●地域包括支援センターが、各地区の協力機関・団体等との交流を通して、「顔の見える関係」を築く場及び各地域における課題を検討する場として、高齢者が安心して生活できる地域づくりを目指す会議を開催した。地域包括支援ネットワーク会議開催回数：42回 地域包括支援ネットワーク会議延参加人数：1,738人 【地域包括ケア推進課】	地域包括ケア推進課 障害福祉課 関連各課	B	地域包括支援センターや地域包括支援ネットワークについての周知を積極的に実施した。引き続きPR活動を実施するとともに、地域包括支援ネットワークの趣旨に賛同し協力書を取り交わしている既存の協力機関・団体等に対して定期的な挨拶まわりを実施し、ネットワークの強靱化も実施したことから、Bとした。【地域包括ケア推進課】(B)
(2) ネットワークの推進	2 地域交流活動の推進	日中活動や自主活動ができる場など暮らしの基盤づくりを推進し、地域ぐるみで支えあう体制づくりに努め、地域交流活動を推進します。	地域交流活動推進モデル事業を行う1団体に補助金を交付し、活動を支援した。【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	B	地域交流活動を推進する団体へ支援を行うことにより、障がい者の自立や社会参加を促進することができたため、Bとした。【障害福祉課】(B)

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(2) ネットワークの推進	3 障害者地域自立支援協議会の充実(5章に再掲)	障がい者等の地域生活を支援するために、相談支援事業を効果的に運営し、地域の課題を共有し解決に向けた役割を果たす障害者地域自立支援協議会の活動を推進します。障がい者等がそのニーズや生活実態に即して有効な障害福祉サービスなどの支援を受けられるよう、福祉・保健・医療・教育・雇用などの関係機関のさらなる連携体制を図ります。	◎全体会(開催回数3回) 第1回 平成30年6月28日 (1)平成30年度越谷市障害者地域自立支援協議会事業計画(案)について (2)専門部会活動について 第2回 平成30年10月29日 (1)専門部会活動について (2)第4期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について 第3回 平成31年1月31日 (1)専門部会活動について ◎専門部会(開催回数23回) ・相談支援専門部会: 11回 ・精神障がい専門部会: 3回 ・計画相談支援専門部会: 3回 ・障害者差別解消支援専門部会: 2回 ・知的障がい専門部会: 4回 ・パンフレット作成部会: パンフレットの更新と監修 【障害福祉課】	障害福祉課	B	相談事例を踏まえ課題の抽出や困難事例から課題の整理を行い、相談支援事業を効果的に運営し、相互連絡を取り合うことにより関係機関の連携体制の緊密化を図り、障がい者等の支援体制の整備について協議を行った。知的障がい者を対象とする事業者間で顔の見える関係をつくり、連携を図るため知的障がい専門部会を設置し、職員の質的向上や越谷市における知的障がい者に対する障害福祉サービスの向上と知的障がい者及びその家族が暮らしやすい地域社会づくりを築くことを目的とした事業所連絡会の設立を目指したことから、Bとした。 【障害福祉課】(B)

第2章 保育・医療の充実

1 疾病の予防と早期発見・早期対応

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 疾病予防対策の充実	1 乳幼児等健康診査事業の充実	乳幼児に対し健康診査を実施し、疾病及び運動機能や精神発達に関する問題を早期に発見することで、発育・発達に応じた育児相談等を行い、健全な育成を図ります。また、妊婦に対して妊婦健康診査を実施し、妊娠中から継続して支援します。	乳幼児健康診査については、受診率を維持し、疾病及び運動機能や精神発達に関する問題を早期に発見することで、発育・発達に応じた育児相談や特別発達相談などを実施した。また、妊婦健康診査についても、助成券により経済的負担を軽減することで、妊娠中からの支援を実施した。【市民健康課】	市民健康課	A	子育て世代包括支援センターを設置したことにより、妊娠中からの継続的な支援、乳幼児健康診査の情報提供が可能になり、健診や相談の受診者数が増加したため。【市民健康課】(A)
(1) 疾病予防対策の充実	2 健康診査・がん検診等事業の充実	疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣病等を予防し、健康の保持・増進を目的に、健康診査・がん検診・骨粗しょう症検診等を実施します。生活習慣病予防、骨粗しょう症予防などについて広報や健康教育などを通して広く啓発し、健(検)診受診の必要性について周知を図ります。	国の指針による5つのがん検診では、全体で76,340人の方が受診した。胃がんと肺がん検診を除き前年度よりわずかに受診者数は減少した。前立腺がん検診は2,398人の方が受診した。また、検診等の周知も、個別通知対象者を拡大して事業を実施した。【市民健康課】 生活習慣病等の早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施した。 特定健康診査(速報値) 後期高齢者健康診査 対象者 50,507人 対象者 39,779人 受診者 20,639人 受診者 14,296人 受診率 40.9% 受診率 35.9% ※給付担当 連合会よりR1.5.27現在 後期高齢者医療担当実績より 【国民健康保険課】	市民健康課 国民健康保険課	C	令和2年度の目標値に向かって、順調に推移している。【市民健康課】(A) 特定健康診査・後期高齢者健康診査により健康の保持・増進としての一定の成果は認められている。しかし未受診者へのハガキの郵送、3年連続未受診者への電話勧奨等行なったが受診率は昨年と比べ横ばいであり、勧奨の対象等を見直す必要がある。以上のことから、Cとした。【国民健康保険課】(C)
(1) 疾病予防対策の充実	3 予防接種の推進	感染症を予防するため、かかりつけ医による接種を推進するとともに、健診等の機会において未接種者への勧奨に努め、接種率の向上を図ります。	健診通知、健診会場など機会を捉えて、受診勧奨を行った。【市民健康課】	市民健康課	A	予防接種について、健診等の指導の場を活用し、接種状況を確認し、接種勧奨を行い、接種率を高く保持しているため。【市民健康課】(A)
(1) 疾病予防対策の充実	4 救急医療情報キット事業の推進(6章に再掲)	救急医療情報キットとは、救急時に必要な情報(持病・かかりつけ病院・常服薬・緊急連絡先等)をボトルにまとめて保管することで救急隊、病院が迅速に救急救命活動を行えるようにするためのものです。 高齢者や障がい者等に対し、救急医療情報キットを配布し、万一の緊急事態に備えることにより、安心した生活が送れるよう支援し、福祉の向上を図ります。	(配布実績/年間) 配布本数: 311本 配布人数: 416人 【福祉推進課】 障がい者福祉ガイド等を利用し、案内を行った。【障害福祉課】	地域包括ケア推進課 福祉推進課 障害福祉課	B	昨年度の配布数256本、配布人数340人と比較すると本数・人数とも確実に増えている。今後とも、広報やホームページなどを活用し、民生委員などの協力機関と連携して積極的に普及啓発活動をしていく。【福祉推進課】(A) 障がい者福祉ガイドを通じて制度の周知を図り利用につなげることができた。今後、よりわかりやすく周知することや、身体障害者手帳交付時等に、周知のための媒体等、工夫が必要であることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 健康づくりの推進	1 母子健康づくり事業の充実	母子の健康づくりを推進するため、母子健康手帳の交付並びに、各種教室への参加を勧奨します。さらに、個別相談や助産師・保健師による産婦・新生児等への全戸訪問を推進します。 また、乳幼児期の健全な発育・発達を支援するため、各種教室を開催します。	子育て世代包括支援センターを2ヶ所開設し、母子健康手帳の交付時に、妊婦全数面接を行い、妊娠前から切れ目のない相談を実施すると併せて、母親学級・両親学級、多様な離乳食教室、育児相談などの母子保健事業について周知・勧奨を行った。 また、助産師・保健師による、産婦乳児全戸訪問事業を実施し、育児に不安を持つ母等の継続支援に繋げている。 健康教室としては、ヘルシーキッズスクールやアレルギー教室、並びに養育医療給付を受給しているお子さんに対しては、低体重児家族教室を開催した。【市民健康課】	市民健康課	A	子育て世代包括支援センターを設置したことにより、妊娠中からの継続的な支援、母子保健事業等の情報提供が可能になり、相談件数が増加したため。【市民健康課】(A)
(2) 健康づくりの推進	2 健康づくり推進事業の充実	市民一人ひとりが自分の健康について関心を持ち、自らの健康の保持増進を図るために、健康に関する正しい情報を提供し、実践方法の普及、仲間づくりを推進し、健康づくりを支援します。 また、生きがいのある心豊かな人生が送れるよう関係機関と連携しながら、生涯各期における心の健康づくり事業を推進します。	生活習慣病予防セミナーの種類を増やしたり、これまでの教室に体力測定等を加え、参加前後の評価を行うなど、事業の充実を図った。また、健診結果からリスクの高い方を抽出し、教室の案内通知を送付し必要性の高い方に事業を実施した。 また、健康長寿を目指し、健康に良い取り組みを実践し、健康づくりを家族や友人に広める健康長寿サポーターの養成講座を開催し、地域で健康づくりを推進する方を養成した。 「埼玉県コバトン健康マイレージ」に参加し、楽しみながら健康づくりを推進できるよう、市独自のポイントを設定した。【市民健康課】	市民健康課 保健所精神保健支援室	A	事業の拡充を図るとともに、健診等から必要な方に周知するなど、事業の質の向上を図った。【市民健康課】(A)

2 地域療育システムの充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 乳幼児の健やかな発達への支援	1 相談の充実	保健指導を必要とする幼児に、継続した相談援助ができるよう発達相談などの相談指導体制を充実します。	乳幼児健康診査や育児相談等で、継続的に支援が必要な児並びにその親に相談支援体制の充実を図り、必要な機関と連携した。【市民健康課】	市民健康課	A	子育て世代包括支援センターを設置したことにより、妊娠中からの継続的な支援、母子保健事業等の情報提供が可能になり、相談件数が増加したため。【市民健康課】(A)
(2) 地域療育体制の整備	1 外来発達相談の充実	平成25年度(2013年度)に市が開設した越谷市児童発達支援センターに配置する専門職などのスタッフ機能の一層の活用により心身の発達における相談・療育機能の充実を図ります。 また、保健センター、教育センター、中川の郷療育センター及び関係医療機関などとの連携を図ります。	外来(発達)相談として保健師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理士による個別の相談を実施した。1、878件(内訳作業療法士6件、理学療法士39件、言語聴覚士1,209件、心理士368件、保健師等256件)相談にあたって、他の関係機関からの情報を共有するなどの連携を図り、より適切な支援の充実を図った。【子育て支援課】	子育て支援課	B	専門職などの機能を活用し、他機関との連携を図りながら外来(発達)相談の充実を図ることはできたが、心理士による相談件数の増加に伴い、職員(保健師)による立会いも増え、その分、保健師の初回相談に若干の待ち時間が出来てしまった。【子育て支援課】(B)
(2) 地域療育体制の整備	2 早期療育教室の充実(3章に再掲)	越谷市児童発達支援センターで実施する早期療育教室の指導体制の強化をすすめて一層の療育機能を充実させるとともに、保健センター、保育所などとの連携を図り、スムーズな就園がえられるよう対応します。	心身の発達に障がいや遅れがみられる低年齢児を対象に、障がい別又は年齢別に療育・訓練・各種相談(作業・理学・言語・心理)を実施した。 いちご教室(成長や発達が気になる概ね3歳未満児) 13回 つくしんぼ教室(成長や発達が気になる概ね3歳未満児) 112回 はばっば教室(成長や発達が気になる概ね3歳未満児) 72回 たけのこ教室(肢体機能に遅れのある1歳以上児) 38回 【子育て支援課】	子育て支援課	A	集団場における保育・療育が可能となるよう、保護者への指導を含め訓練を実施することができ、教室終了後は保育所(園)、幼稚園また、児童発達支援事業「ぐんぐん」に移行している。また、専門職との連携を取りながら療育機能の充実が図れた。【子育て支援課】(A)
(2) 地域療育体制の整備	3 児童発達支援事業の充実(3章に再掲)	知的障がい児通園施設のみで学園、肢体不自由児通園施設あけぼの学園における療育機能を充実し、発達支援の向上に努めるとともに、こぼの治療相談室及び早期療育教室とも一体化を図り、支援を必要とする児童の相談、療育・訓練などを行う拠点として、平成25年度(2013年)に開設した越谷市児童発達支援センターの機能を活かし、療育を必要とする児童を対象に日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施します。	知的発達に支援が必要な2歳から就学前の児童をぐんぐんグリーン、運動発達に支援が必要な1歳半から就学前の児童をぐんぐんピンクにおいて、日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施した。また、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士による個別又は集団指導が、日常療育の中で行われている。さらに臨床発達心理士による心理相談38回、健常児との交流保育14回行った。 また、市内の保育所(園)、幼稚園に通う児童を対象に、所属集団と連携を図りながらグループ指導、児童発達支援事業「のびのび」を行った。作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、保育士と連携を図りながら集団での適応訓練等を行った。【子育て支援課】	子育て支援課	A	児童発達支援事業「ぐんぐん」での日々の療育訓練のほか、施設の機能を活かし専門職(作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理士)による専門的療育も取り入れ内容の充実が図れた。また、児童発達支援事業「のびのび」においても専門職との連携をとることで、内容の充実も図れた。初回の外来(発達)相談から療育まで一体化し、より充実した支援体制を取ることが出来た。 さらに、各関係機関との連携を図りながら、地域療育の中心的機能を果たすことも出来た。【子育て支援課】(A)
(2) 地域療育体制の整備	4 障がい児支援事業の推進(5章に再掲)	障害福祉サービスや障害児通所支援を通じて、障がい児の在宅生活を支援するとともに、介護者等への負担軽減を図ります。サービス提供事業者が少なく、必要なサービスが受けられない場合には、生活サポート事業等他の制度を一部活用するなどして、利用者のニーズに応じていきます。また、障害者総合支援法や児童福祉法等に基づくサービス事業所の設置を支援していきます。	介護給付費支給件数 居室介護 534件：7,095時間 行動援護 163件：1,774時間 短期入所 170件：739日 (合計 867件) 障害児通所給付費支給件数 児童発達支援 4,061件：28,653日 放課後等デイサービス 12,152件：92,880日 保育所等訪問支援 10件：10日 (合計 16,223件) 【子育て支援課】	子育て支援課	A	介護給付費(居室介護、行動援護、短期入所)の支給件数が平成29年度と比較し、件数は減少したが、短期入所の利用日数は増加した。 また、障害児通所給付費(児童発達支援、放課後等デイサービス)についても平成29年度と比較し、いずれも増加しており、介護給付を併せ、障がい児の自立した生活を営むことができるよう支援するとともに、介助する家族の精神的、身体的な軽減が図られた。【子育て支援課】(A)

3 在宅保健サービスの充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 障がい者保健サービスの充実	1 訪問事業の充実	障がい者、高齢者の健康の保持・増進と障がいの重症化の防止を図るため、訪問健康診査や在宅訪問歯科保健事業(健康診査・保健指導)などの保健事業を充実するとともに、保健師・栄養士・理学療法士・作業療法士などによる訪問事業を実施します。また、在宅での療養生活を支えるため、市内訪問看護ステーション等の情報を提供します。	障がい者、高齢者に対し、保健師・栄養士・理学療法士などによる訪問事業を実施し、在宅での保健指導及び療養指導を実施した。また、歯科医師と歯科衛生士による在宅訪問歯科保健事業を実施し、歯科口腔内の健診と保健指導を実施した。【市民健康課】	市民健康課	B	在宅訪問歯科保健事業では、地域包括支援センター等を通じて周知しているが、健診ではなく治療を希望する場合もあり、利用者数が伸びていないため、Bとした。【市民健康課】(B)
(1) 障がい者保健サービスの充実	2 家族介護支援事業の充実	在宅の障がい者や高齢者などを介護する家族を対象に、介護知識などの必要な情報提供を行う教室開催等の充実と、介護する家族、特に認知症においては、認知症の人や家族に対する周囲からの理解促進や支援などに努めます。	●高齢者を介護する介護者を対象に家族介護講演会を開催し、身体的・精神的負担の軽減に努めた。 開催回数：1回 参加人数：31人 ●介護者に介護マークを平成24年3月から配布し、偏見による心理的負担の軽減を図った。 介護マーク申請者数：24人(単年度) 介護マーク申請者数：227人(累積数) ●認知症サポーターを養成した。 認知症サポーター数：4,569人(単年度) 認知症サポーター数：36,303人(累積数) 【地域包括ケア推進課】	地域包括ケア推進課	B	介護者の身体的・精神的負担の軽減のため、各事業を実施した。高齢社会の発展とともに、認知症高齢者や介護者数が増加しており、介護者への負担軽減や周囲の理解が重要になってきている。ニーズに合わせた事業を展開し、周知等積極的に実施したことから、Bとした。【地域包括ケア推進課】(B)

4 障がい者保健・医療体制の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 地域医療体制の充実	1 かかりつけ医を持つことの必要性の認識の向上	障がい者が身近なところで、日常の診療だけでなく、健康相談なども受けられ健康管理の充実が図れるよう、かかりつけ医を持つことの必要性の認識の向上に努めます。	かかりつけ医を持つ事の重要性について、市民ガイドブック及び市ホームページ等への掲載、市職員等出張講座等を通じて、普及啓発に努めた。 また、日曜日や祝日に診療を行っている医療機関について調査を行い、チラシを作成し、公共施設や市内各駅の広報ボックスにおいて周知を行うとともに、救急の日のイベントにおいても配布したほか、市ホームページにも掲載した。さらに、春の大型連休、お盆、年末年始においては、別途、診療を行っている医療機関の調査を行い、市ホームページに掲載した。【地域医療課】	地域医療課	B	昨年度から引き続き、各種媒体を通じて、かかりつけ医を持つ事の重要性の普及啓発に努めた。今後も、広報誌や市ホームページ等を活用し、継続してかかりつけ医のより一層の普及啓発に努め、その定着を図っていく。【地域医療課】(B)
(1) 地域医療体制の充実	2 障がい者歯科相談医の情報提供	障がい者の口腔機能を改善し生活の質を高めるため、歯科医師会による訪問歯科診療の推進を支援するとともに、関係機関と連携して、越谷市の障がい者福祉ガイドに、埼玉県障がい者歯科相談医などについての情報提供を図ります。	障がい者福祉ガイドに「埼玉県障がい者歯科相談医」についての情報を掲載し、情報提供を図った。【障害福祉課】 保健カレンダー・市ホームページで在宅訪問歯科保健事業を市内98ヶ所の歯科医療機関で受付をする事を周知するとともに、必要に応じて訪問歯科診療の情報提供を行った。【市民健康課】	障害福祉課 市民健康課	A	障がい者福祉ガイドに掲載することにより情報提供が図られ、利用につなげることができたため、Aとした。【障害福祉課】(A) 相談に対して情報を提供した。【市民健康課】(A)
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	1 精神保健福祉相談体制の充実	相談機関相互の連携によるネットワークづくりを推進するとともに、精神保健福祉士や保健師などによる専門的相談体制を強化し、精神障がい者及び家族に対する相談援助体制の充実を図ります。	面接、訪問、電話による個別相談件数：4,509件 精神保健専門相談事業 医師による専門相談6回(訪問5件、ケースレビュー4件) 臨床心理士による専門相談4回(検討事例8件) 警察官通報(精神保健福祉法第23条)への対応及び受診相談支援28件【精神保健支援室】	保健所精神保健支援室	B	精神保健福祉相談は多岐に渡るため、関係機関と連携しながら相談を実施した。また相談体制強化の目的で精神保健専門相談事業も実施しているが、事例検討会への参加関係機関も増え職員のスキルアップ、連携の強化を図ることができた。今後も適切な相談対応が図れるよう努力していきたい。以上のことから、Bとした。【精神保健支援室】(B)
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	2 精神保健福祉家族教室の充実	関係機関と連携して、精神障がい者の家族を対象に「家族教室」を開催し、病気に正しい知識や関わり方などに関する情報を提供するとともに、家族同士の交流を促進します。	ひきこもり相談事業 家族教室 参加人数17人 家族の集い 全4回 参加人数延べ16人 当事者の居場所 全4回 参加者延べ2人 精神保健福祉家族教室 統合失調症家族教室：2回コース。参加人数 延べ34人 【精神保健支援室】	保健所精神保健支援室	B	保健所の重点課題であるひきこもり支援の充実を図るとともに、統合失調症家族教室を実施。疾病に関する理解を促し家族の疾病への対応力の回復を図った。また教室実施後は個別相談により、本人家族への支援を継続している。以上のことから、Bとした。【精神保健支援室】(B)
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	3 精神科医療の情報提供	埼玉県立精神保健福祉センターなどの関係機関と連携し、広域的な協力のもと、精神科医療に関する情報を提供します。	適切な精神科救急医療につなげる等必要に応じて関係機関と連携しながら、情報提供を行った。また、日ごろから関係機関との情報共有に努めた。【精神保健支援室】	保健所精神保健支援室	A	関係機関と連携しながら、適切な精神科医療につなぐことができた。また必要に応じて退院後も支援を継続している。以上のことから、Aとした。【精神保健支援室】(A)
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	4 難病保健医療相談・情報提供の充実	埼玉県難病相談支援センターなどの関係機関と連携・協力し、難病患者に対し、医療及び療養生活に関する相談や情報提供を充実します。	県内東部圏域の保健所や難病関連機関と連携を図りながら、医療講演会、患者・家族の集い等を実施した。また、難病患者・家族の療養を支援する専門職を対象に研修会も実施した。さらに、医療依存度の高い疾患を中心に個別の訪問相談を実施した。【保健総務課】	保健所保健総務課	A	患者・家族に対しては、専門医による疾患の理解、療養生活に関する情報提供を行った。また、個別の訪問・面接を実施し、相談体制の充実を図ることができた。さらに、患者・家族を支援する関係者の連携が図られ、相談支援体制の強化につながった。【保健総務課】(A)
(3) 医療費の助成	1 重度心身障害者医療費制度の充実	医療保険制度による医療費の一部負担金について助成金を支給し、重度心身障がい者の負担軽減を図ります。また、制度の内容の充実及び対象者の拡大を図・県に要望するとともに、制度の安定的な継続を図ります。	受給資格登録者数：5,828人(うち、資格停止1人) 助成件数：164,658件 助成金額：599,091,796円【障害福祉課】	障害福祉課	B	事業の実施により、医療機関を受診することが多い障がい者やその家族の負担を軽減することができた。また、制度面については、対象者を真に経済的な給付を必要とする方に限定し、負担の公平性を図るため、平成31年1月から対象者本人の所得制限を導入した。一方で、制度の安定的な継続を図るための課題の整理、国・県への要望も必要のため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(3) 医療費の助成	2 自立支援医療の推進	精神障がい者の社会復帰のため、または身体の機能障がい除去、軽減するため、自立支援医療(精神通院、更生医療、育成医療)を推進し、医療費の負担軽減を図ります。	精神障がい者が負担する精神疾患に関する医療費(入院に関する医療費を除く)自立支援医療費(精神通院医療)を支給した(受給者：5,140人)。身体障がい者が負担する、その障がいを除去・軽減するための治療に関する医療費を支給した。(更生医療受給者数：415人) 【障害福祉課】 18歳未満の子どもの身体の障害を除去・軽減するため、手術等の医療費(育成医療)174件の自己負担額を軽減した。【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	精神障がい、身体障がい者の医療費を助成することにより、本人の経済的負担を軽減することができた。【障害福祉課】(B) 18歳未満の子どもの手術等医療費を助成することで、保護者の経済的負担の軽減が図られた。【子育て支援課】(B)
(3) 医療費の助成	3 指定難病に係る医療給付	対象となる疾病の治療を受けている方の医療費の負担軽減を図るため、自己負担分の医療費の一部を助成します。	指定難病医療給付制度に基づき、対象となる方への医療費の負担を軽減するため、保健所を窓口申請の受付と交付事務を実施した。【保健総務課】	保健所保健総務課	A	指定難病医療給付制度に基づき、対象となる方への医療費の負担を軽減するため、申請の受付と交付事務を行うことができた。【保健総務課】(A)
(3) 医療費の助成	4 児童の心臓手術等の助成	児童の心臓手術などにおける経済的な負担を軽減するため、精密検査及び手術などに要する医療費以外の自己負担金について助成します。	児童の心臓手術に際して、医療費以外の自己負担分について9件を助成した。【子育て支援課】	子育て支援課	B	児童の心臓手術に際して、医療費以外の自己負担分について助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。【子育て支援課】(B)

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(3) 医療費の助成	5 小児慢性特定疾病医療費の助成	児童等の慢性疾患のうち国が指定した疾病(小児慢性特定疾病)の医療にかかる費用の一部を助成します。	新規申請: 42件 継続申請: 260件 【市民健康課】	市民健康課	A	申請に対し、適切な処理を行った。【市民健康課】(A)
(3) 医療費の助成	6 医療費助成制度の周知	広報紙や市民ガイドブック、越谷市の障害者福祉ガイド、市のホームページなど各種の情報媒体を活用するとともに、チラシの作成・配布や相談活動などさまざまな方法により医療費助成制度の周知に努めます。	市民ガイドブックや市のホームページでの周知のほか、障がい者手帳の交付時に障がい者福祉ガイド等を配布し、制度の案内をした。また、制度改正に伴い、全対象者宛てに案内をし、制度の周知を図った。【障害福祉課】 市民ガイドブックや市ホームページでの周知を図り、また療育手帳・身体障害者手帳の交付時に制度の案内をした。【子育て支援課】 小児慢性特定疾病医療制度に係るパンフレットを作成し、申請を検討している方に配布した。【市民健康課】 市民ガイドブックや市のホームページなどに制度の案内を掲載するとともに、患者・家族の集いなどで制度の案内・パンフレットの配布などを行った。【保健総務課】	障害福祉課 子育て支援課 市民健康課 保健所保健総務課	B	記載内容の見直しを行った市民ガイドブック2019年版が全世帯向けに配布された。また、制度改正に伴い、市のホームページの見直しを行うとともに、更新を行った。さらに全対象者宛てに改正内容等の案内を送付し、制度の周知を図ることができた。以上のことから、Aとした。【障害福祉課】(A) 手帳申請や交付の際などに制度の案内を行い、保護者の経済的負担の軽減が図られた。【子育て支援課】(B) 申請を検討している方に対し、制度に関する情報提供を行った。【市民健康課】(A) あらゆる機会や様々な媒体を活用して、制度の周知を図ることができた。【保健総務課】(A)

第3章 教育・育成の充実

1 学校教育の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) ともに学ぶ教育の推進	1 ともに学ぶ教育の推進	障がいのある人もない人も、分け隔てられることなくともに学び育つことができるように、多様な方法で支援をすすめます。	障がいのある幼児、児童、生徒とその保護者及び各小・中学校、教育センターにおける相談を通して、それぞれの子供の教育的ニーズに合わせた学びの場を選択できるように支援した。また、交流及び共同学習や支援学習を通して、障がいのある子どもも、ともに学ぶ場を整えている。【教育センター】	教育センター指導課	B	各保護者及び各小・中学校、教育センターの3者での合意形成に基づき、柔軟な学びの場を整えている。学びの場である通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校では、交流及び共同学習や支援学習といった取組を通し、児童生徒がともに学ぶことができた。ただ、就学支援委員会判断とは異なる就学ケースも存在する等、就学課題は継続するため、Bとした。【教育センター】(B)
(1) ともに学ぶ教育の推進	2 福祉体験等の充実	福祉教育を推進するため、各小中学校の実態に応じて、各教科及び総合的な学習の時間などに高齢者や障がい者も講師となって、高齢者疑似体験・車いす体験などの福祉体験や手話の学習等の充実を図ります。	小中学校における福祉教育のより一層の推進を図ることを目的として、福祉教育資料(デジタルコンテンツ及び福祉教育実践事例集、平成28年度作成)の活用を呼びかけ、啓発に努めた。平成30年度は小学校30校、中学校11校において総合的な学習の時間に福祉教育を位置付け、学校の実態に応じて高齢者疑似体験、車椅子体験、手話体験活動等を実施した。【指導課】	指導課	B	平成30年度は、市内全小中学校において総合的な学習の時間に福祉教育を位置付け、児童は体験を通して福祉について学ぶことができた。今後さらにデジタルコンテンツ及び福祉教育実践事例集の活用を広め、小中学校ともに福祉教育の充実を図っていく。以上のことからBとした。【指導課】(B)
(1) ともに学ぶ教育の推進	3 人権教育の推進	子どもの発達状況に応じて、障がいに関する正しい知識を身に付け、人権への配慮がその態度や行動に自然に現れるよう、人権感覚を培う教育を推進します。	教職員に人権に対する正しい知識と豊かな人権感覚を身につけさせるために、人権教育校長研修会、人権教育教頭研修会、転入・新採用教職員対人権教育研修会、人権教育校内研修会、同和問題学習校内研修会、人権教育男女共同参画研修会を実施した。また、児童生徒の人権感覚の育成のために人権DVDの貸し出しや、広報誌「人権教育の窓」や人権教育学習教材「人権教育リーフレット」の配付、人権作文・人権標語の募集を行った。【指導課】	指導課	A	人権課題が多様化する中で、今、求められている人権課題について積極的に取り上げ研修を行った。研修についてはいろいろな立場から市内45校すべての教職員が参加し、理解を深めることができた。「人権教育の窓」については市内全小中学校の教職員に、「人権教育リーフレット」については、市内の4～6年の全児童に配付し、活用してもらった。人権標語や人権作文の取組についても100%の参加率なので、Aとした。【指導課】(A)
(1) ともに学ぶ教育の推進	4 学校環境の整備と維持管理の充実	子どもたちが安全・安心・快適に学べる学習環境の整備をすすめるため、福祉環境整備事業に伴う、計画的なバリアフリー化の整備を図ります。また、老朽化による施設・設備の機能低下を改善するため、緊急性の高い箇所から計画的に改修し、学校施設における非構造部材の耐震化をすすめるとともに、維持管理に努めます。	バリアフリー化工事 階段手摺設置1校、点字タイル設置1校 【学校管理課】	学校管理課	C	平成30年度末のバリアフリー化率は、75.5%となっている。限られた予算の範囲内で対応可能な工事を実施しているため、1校のみの改修になっており、学校単位でのバリアフリー化率はなかなか向上しない状況となっている。以上のことから、Cとした。【学校管理課】(C)
(2) 特別支援教育の充実	1 特別支援学級の充実	障がい児の一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会的自立を目指した教育を行うため、特別支援学級の適切な設置を推進し、教育課程の充実、施設備品等の充実を図り、個々に応じた指導ができるよう努めます。	各小・中学校に設置の特別支援学級では、全ての児童生徒を対象に、個別的教育支援計画と個別の指導計画を作成し、個々の教育的ニーズに応じた支援が行えるようにしている。また、新設設置、及び、設置後2年目の特別支援学級を対象に、備品購入のための予算を確保し、教育の充実に努めた。【教育センター】	教育センター	B	桜井小、蒲生小、城ノ上小、富士中に備品購入費用として予算確保し教育の充実に図れた。また、蒲生小に知的障害特別支援学級、新栄中に肢体不自由特別支援学級を新設設置した。今後も市内すべての小中学校に特別支援学級を計画的に設置していく必要があるため、Bとした。【教育センター】(B)
(2) 特別支援教育の充実	2 教職員研修の充実	一人ひとりのニーズにこたえる教育が行えるよう、発達支援訪問事業、特別支援学級等担任者研修会、特別支援教育実践研修会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会を実施するほか、各種年次研修の場でも特別支援教育研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。	発達支援訪問指導事業(全小・中学校)、特別支援学級等担任者研修会、特別支援教育実践研修会(各特別支援学級設置校)、特別支援教育コーディネーター連絡協議会を実施した。また、初任者研修、5年次、中堅教諭資質向上研修、20年次研修において、特別支援教育に関する内容を扱った。特別支援教育を担当する教員の2年次・3年次、臨時的任用教員研修、及び4～9年次研修では研究授業を実施し指導力の向上を図った。【教育センター】	教育センター	A	訪問、連絡協議会、研修において、専門家を招聘した質の高い内容を実施することができた。このことにより、教職員の意識や技量の向上が見られた。平成30年度より発達支援訪問指導事業は、全ての小・中学校に2回訪問を実施することができた。第1回の訪問時の専門家からの指導助言をもとに各学校は計画立案し、その後実践を行った。その状況を第2回の訪問時に専門家から検証、再評価してもらった。PDC Aサイクルをまわすことが可能となった。以上のことからAとした。【教育センター】(A)

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(2) 特別支援教育の充実	3 病弱・身体虚弱児教育の充実	入院治療を行っている児童生徒の学習機会を保障するため、越谷市立病院内に「おそろ学級」を設置しています。長期の入院治療を行う児童生徒への指導だけでなく、短期入院の児童生徒についても「体験学習」として取り組みを行うことで学習空白を生じさせない教育支援を行います。	越谷市立病院に入院・通院をする児童生徒の在籍校と連携しながら、担当医師の指導と本人及び保護者の意向に基づき、院内学級の有効活用を努めると同時に活用を促すために手続きの流れ等を1冊の資料にまとめ「院内学級のしおり」を作成した。【教育センター】	教育センター	B	平成30年度も長期入院等による転学を伴う正式入級及び、短期入院の児童生徒を対象とした体験学習の利用があった。学習空白を生じさせない支援が提供できている。「しおり」の作成はできたが、校長会を通した周知は次年度に継続となったのでBとした。【教育センター】(B)
(2) 特別支援教育の充実	4 通級による指導の充実	通常学級とともに学んでいる障がいのある児童生徒の学習を支援するため、難聴・言語障がい通級指導教室や、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症等の発達障がい・情緒障がい通級指導教室などの指導内容を充実するとともに、施設設備を整備し、学校間の連携を密にして、通級による指導の充実を推進します。	担当者への研修会や連絡協議会を年間を通して複数回実施し、共通理解と指導内容の充実を図った。また、各設置校の管理職の理解・協力を得て、担当教諭同士が相互に教育実践を見合う機会を平成30年度も継続実施した。各通級設置の小・中学校には、近隣の小・中学校から通う児童生徒のニーズに対応するための消耗品予算を配当した。【教育センター】	教育センター	B	光陽中学校担当教諭の兼務発令により、北中学校に設置していた発達障害・情緒障害通級指導教室は、生徒の卒業に伴い平成29年度は休室としたが、平成30年度にニーズが改めて発生し、北部地域中学校の状況に対応するため再度開室した。さらにニーズの高まりが見られることから令和2年度当初には兼務発令ではなく1室正式に新設設置を行う必要がある。児童生徒の要望に応えていない現状があるため、Bとした。【教育センター】(B)
(3) 特別支援学校との連携	1 特別支援学校との連携	市内在住の児童生徒が在席する県内特別支援学校の学校行事や講演会などへの参加・協力、および特別支援学校のコーディネーターを招へいた教職員研修会の開催等を通して支援や連携を図ります。	近隣の特別支援学校3校の学校行事等には指導主事が参加し、市教委主催の各種研修会には、県立特別支援学校のコーディネーターが参加した。さらに、市内各小・中学校で実施した発達支援訪問指導についても、県立特別支援学校コーディネーターが可能な限り参加し連携を図った。【教育センター】	教育センター	A	入学式・卒業式・運動会・文化祭等の学校行事や地域連携会議に指導主事が出席した。市教委主催の研修会には、県立特別支援学校のコーディネーターにも参加してもらった。さらに、小・中学校で実施した発達支援訪問指導については、市内12校において、県立特別支援学校コーディネーターに参加してもらい、連携を強化することが平成30年度も継続実施できた。以上のことから、Aとした。【教育センター】(A)
(3) 特別支援学校との連携	2 特別支援学校や障がい者福祉施設等との連携	特別支援学校や障がい者福祉施設と市立小中学校との交流機会を確保し、障がいについての理解を深めるため、教職員や児童生徒相互の交流を推進します。	市内小・中学校からの要請に基づき、県立特別支援学校の地域支援のセンター的機能を活用し、児童生徒への支援の充実を図った。また、市内小・中学校において、県立特別支援学校児童生徒との交流会を開催した。【教育センター】	教育センター	B	小・中学校からの支援要請に基づき、県立特別支援学校コーディネーターによる巡回相談を活用した。また、市内小学校2校、中学校2校が、県立特別支援学校児童生徒との交流会を開催し、相互の交流を深めることができた。共生社会の構築に向けた小中学校段階での直接的な交流会の拡充が課題であることから、Bとした。【教育センター】(B)
(3) 特別支援学校との連携	3 支援学習の推進	特別支援学校に通う児童生徒が地域社会のなかで豊かに暮らしていけることができるように、自分の住んでいる地域の学校において、児童生徒との交流及び共同学習などの推進を図ります。また、通常学級や特別支援学級に在籍する児童生徒で、より特別な支援が必要な場合、困難を改善するために特別支援学級や特別支援学校での専門的な学習の推進を図ります。	近隣特別支援学校児童生徒を、通常学級学級支援交流として市内小・中学校に迎え入れて共に学習する機会を設定した。また、市内の特別支援学級に学ぶ小学生児童が、県立特別支援学校小学部にて特別支援学校支援学習を行い、より特別な支援を受けることができる環境で、充実した学習活動を行った。【教育センター】	教育センター	B	近隣特別支援学校より34名の児童生徒を居住地区を学区とする市内小・中学校に迎え入れて通常学級学級支援交流を実施した。また、特別支援学校の専門性を享受するため特別支援学校支援学習の実施も浸透してきた。とはいえ、潜在的にはまだそのニーズがありながらも対象児童生徒の積極的な特別支援学校支援学習への参加が未実施のケースもあることから、Bとした。【教育センター】(B)

2 就学前教育・保育の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 保育所における受け入れの促進と内容の充実	1 障がい児保育の充実	就労等の理由により、日中の保育にあたれない保護者のため、集団保育が可能な障がいのある乳幼児について、0歳児からとし、公立保育所における障がい児保育の充実を図ります。	公立保育所18か所において、特別支援(障がい児)保育巡回指導・ケース会議(前期4月23日～7月18日までの23日間、後期9月18日～1月18日までの23日間)を実施。平成30年度は117名(0歳児1名、1歳児1名、2歳児10名、3歳児33名、4歳児34名、5歳児38名)。【子ども育成課】	子ども育成課	A	平成30年度は117名の特別支援保育を実施した(平成29年度と比較して1名増)。また、臨床発達心理士等の有識者から児童個々のケースに応じた適切な助言及び指導を受け保育の向上を図ることができた。【子ども育成課】(A)
(1) 保育所における受け入れの促進と内容の充実	2 交流保育の推進	幼少期からの交流が大切であることから、越谷市児童発達支援センターと保育所の交流保育を推進します。	越谷市児童発達支援センター(ぐんぐんグリーン・ぐんぐんピンク)と公立保育所・私立保育園の交流保育を実施。 ・ぐんぐんグリーンが公立保育所を訪問し交流:年2回延べ30名 ・ぐんぐんグリーンが私立保育園を訪問し交流:年2回延べ20名 ・公立保育所がぐんぐんグリーンを訪問し交流:年1回延べ28名 ・私立保育園がぐんぐんグリーンを訪問し交流:年3回延べ84名 ・ぐんぐんピンクが公立保育所を訪問し交流:年1回延べ6名 ※感染症流行による中止2回 ・ぐんぐんピンクが私立保育園を訪問し交流:年3回延べ14名 ・公立保育所がぐんぐんピンクを訪問し交流:年1回延べ16名 ※感染症流行による中止2回 ・私立保育園がぐんぐんピンクを訪問し交流:年2回延べ23名 ※感染症流行による中止2回 【子ども育成課】	子育て支援課 子ども育成課	B	障がいも個性の一つとして捉え、積極的交流を図り心の成長を促すことができた。感染症の流行により中止することが多いため、実施時期の見直しを行う。【子ども育成課】(B)
(2) 教育内容・方法の充実	1 保育士等の資質の向上	保育士等の資質の向上、障がい児保育従事者の資質の向上を図ります。	保育所内での研修、保育所間での事例研修を行い、保育士の特別支援保育対象児童(障がい児)に対する資質の向上を図った。【子ども育成課】	子育て支援課 子ども育成課	A	保育士が諸々の障がい児に対応できるよう、研修や勉強会等で資質の向上を図った。【子ども育成課】(A)
(2) 教育内容・方法の充実	2 早期療育教室等の充実(2章に前掲)	越谷市児童発達支援センターにおける早期療育教室の指導体制を充実するとともに、保健センター、保育所などとの連携を図り、スムーズな就園が行えるよう対応します。	心身の発達に障がいや遅れがみられる低年齢児を対象に、障がい別又は年齢別に療育・訓練・各種相談(作業・理学・言語・心理)を実施した。 ・いちご教室(成長や発達に気になる概ね3歳未満児) 13回 ・つしんぼ教室(成長や発達に気になる概ね3歳未満児) 112回 ・はとぼっ教室(成長や発達に気になる概ね3歳未満児) 72回 ・たけのこ教室(肢体機能に遅れのある1歳以上児) 38回 【子育て支援課】	子育て支援課	A	集団場における保育・療育が可能となるよう、保護者への指導を含め訓練を実施することができ、教室終了後は保育所(園)、幼稚園また、児童発達支援事業「ぐんぐん」に移行している。また、専門職との連携を取りながら療育機能の充実が図れた。【子育て支援課】(A)

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(2) 教育内容・方法の充実	3 児童発達支援事業の充実(2章に前掲)	知的障がい児通園施設みのり学園、肢体不自由児通園施設あけぼの学園における療育機能を充実し、発達支援の向上に努めるとともに、ことばの治療相談室及び早期療育教室とも一体化を図り、支援を必要とする児童の相談・療育・訓練などを行う拠点として、平成25年度(2013年)に開設した越谷市児童発達支援センターの機能を活かし、療育を必要とする児童を対象に日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施します。	知的発達に支援が必要な2歳から就学前の児童をぐんぐんグリーン、運動発達に支援が必要な1歳半から就学前の児童をぐんぐんピンクにおいて、日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施した。また、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士による個別又は集団指導が、日常療育の中で行われている。さらに臨床発達心理士による心理相談38回、健常児との交流保育14回行った。 また、市内の保育所(園)、幼稚園に通う児童を対象に、所属集団と連携を図りながらグループ指導、児童発達支援事業「のびのび」を行った。作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、保育士と連携を図りながら集団での適応訓練等を行った。【子育て支援課】	子育て支援課	A	児童発達支援事業「ぐんぐん」での日々の療育訓練のほか、施設の機能を活かし専門職(作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理士)による専門的療育も取り入れ内容の充実が図れた。また、児童発達支援事業「のびのび」においても専門職との連携をとることで、内容の充実も図れた。初回の外来(発達)相談から療育まで一体化し、より充実した支援体制を取ることが出来た。 さらに、各関係機関との連携を図りながら、地域療育の中心的機能を果たすことも出来た。【子育て支援課】(A)
(2) 教育内容・方法の充実	4 関係機関との連携強化	保育所や越谷市児童発達支援センター、教育センターなど障がい児保育・教育に関する関係機関の連携を強化し、障がい児に対する理解や発達を促すための指導の充実を図ります。	越谷市児童発達支援センターの外来(発達)相談において、市内の保育所(園)、幼稚園、教育センター、医療機関(中川の郷療育センター、獨協医科大学埼玉医療センター、市立病院)等と情報の共有などの連携を図りながら、保護者とその児童に対し、より良い支援ができるように指導した。【子育て支援課】 特別支援(障がい児)保育で保育所に入所している幼児に対し、療育を目的として「中川の郷療育センター」、「越谷市児童発達支援センター」等の利用を指導した。【子ども育成課】 教育センター就学相談指導主事が児童発達支援センターを複数回訪問し在籍園児の状況を把握した。その際、県立特別支援学校のコーディネーターも同行し、就学支援委員会の検討につなげた。その結果は学校へ情報提供し、担当者に対する研修会等で指導の充実を図った。【教育センター】	子育て支援課 子ども育成課 教育センター	B	関係機関と連携を図ることにより、障がいの特性や個人の能力に応じた適切な支援を行うことができた。また、外来(発達)相談においても児童とその保護者のニーズを汲み取り、より良い支援を提供することが出来た。【子育て支援課】(A) 集団保育を実施していくうえで、特に療育等が必要と思われる児童について、適切な指導・助言が行われる機関の紹介を行った。【子ども育成課】(A) 平成30年度は私立幼稚園にも教育センターの取組を直接周知する機会を設定した。継続してこの取組みは実施していく必要があるため、Bとした。 【教育センター】(B)

3 課外活動の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 参加機会の充実	1 地域交流の促進	障がい児の参加機会の充実が図れるよう、地域との交流機会などを拡大するとともに、保護者同士の交流や障がい児の居場所づくりを支援します。 また、おもちゃや遊びを通して、心身の発達をより豊かにできるよう、越谷市児童発達支援センターのおもちゃ図書室の充実を図ります。	越谷市児童発達支援センター内おもちゃ図書室はセンター利用者等が自由に利用できるスペースで、保護者同志の交流や障がい児の居場所づくりの一環として活用できた。【子育て支援課】	子育て支援課	A	越谷市児童発達支援センター内のおもちゃ図書室はセンター利用者にとっての居場所づくり、交流の場となった。【子育て支援課】(A)
(1) 参加機会の充実	2 関係機関との連携強化	障がい児保育として入所している乳幼児に対して、療育を目的として、越谷市児童発達支援センターや中川の郷療育センターの利用を指導するなど、発達を促すための指導の充実を図ります。	特別支援(障がい児)保育で保育所に入所している幼児に対し、療育を目的として「中川の郷療育センター」、「越谷市児童発達支援センター」等の利用を指導した。【子ども育成課】	子ども育成課	A	特別支援保育対象児童の保育所での集団保育と併せて、保護者に対し専門的な機関において助言が行われた。【子ども育成課】(A)

4 相談の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 教育・就学相談の充実	1 ともに育ち、ともに学ぶための相談の充実	地域の通常の学級でともに育ち、ともに学ぶうえでのさまざまな課題の解消や支援体制の確立のための相談活動の充実を推進します。	年2回、保護者対象の「教育相談のご案内」と児童生徒対象の「ハートコールカード」を各小・中学校を通して配布し周知を図った。学校の要請に応じ、指導課と連携する指導員の派遣や、ケース会議への出席などを行った。さまざまな相談内容に対し、電話・メール、面談での対応を充実させ課題解消に努めた。【教育センター】	教育センター	B	発達相談が1,857件、就学相談が1,115件という実績である。通常学級における発達に課題のある児童生徒の配慮に対する支援の必要性が教育相談の件数からより高まっているといえる。ケース数の増加により予約待機の期間が開いてしまう傾向にあることから、Bとした。【教育センター】(B)
(1) 教育・就学相談の充実	2 教育相談の充実	障がいのある児童生徒一人ひとりの発達や就学、不登校や家庭教育等、多様な相談に的確に対応できるよう、研修会を開催し、相談員の専門性を高めます。また、保健・医療・福祉などの連携を強化し、就学前の発達相談や学校における教育相談の充実を図ります。	市内各小・中学校に配置した学校相談員には、11回の連絡会と4回の研修会を実施し相談技能の向上を図った。関係機関とも連携し、スクールソーシャルワーカーを派遣するなどの家庭教育支援にも努めた。【教育センター】	教育センター	B	学校相談員への相談件数は年々増加している。これは相談員に対する信頼が高まってきているといえる。また、保健・医療・福祉との連携についても、スクールソーシャルワーカーと各分野との連携回数は400件を超え、連携が深まっている。その対応をより深めていく必要があることから、Bとした。【教育センター】(B)
(1) 教育・就学相談の充実	3 就学相談の充実	教育センターで実施している発達相談、特別支援学校・特別支援学級の見学による情報提供や就学支援委員会による判断を通して、児童生徒一人ひとりにもっともふさわしい教育が受けられるよう就学相談を充実します。また、こうした体制についての十分な情報提供・相談が受けられるよう、関係機関との連携や案内パンフレットの作成等、周知に努めます。	就学前は年少以上の児童を相談対象として早期からの就学相談を継続実施している。年間2回の特別支援学級公開を実施するとともに、県立特別支援学校の公開日についても、保護者に案内し、就学先を検討するために十分な情報が得られるよう取り組んだ。保護者の同意の下で、越谷市児童発達支援センター、中川の郷療育センター、近隣の関係医療機関等とも連携しながら、児童生徒一人ひとりの課題に向き合う教育支援を行った。【教育センター】	教育センター	B	各支援学級公開の実施、近隣特別支援学校の公開案内、指導主事による幼稚園・保育所の訪問等、関係機関との連携を通して、就学相談の充実を図った。平成30年度障害児就学支援委員会では、合計281件の判断を行い、そのうち251件については、最終的に保護者の考えと判断が一致する結論となった。家庭の諸事情により一致しないケースも多いため、Bとした。 【教育センター】(B)

第4章 雇用・就業の確保

1 雇用の促進と就労機会の拡大

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 官公庁等における雇用の促進	1 雇用の促進	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、彩の国さいたま人づくり広域連合やハローワークなどとの連携を図り、採用に関する広報、PRなどを充実し、雇用を促進します。	市の職員採用にあたり、身体障がい者を対象とする採用試験（事務職）を別枠で実施（平成30年度）し、3人を採用した。【人事課】	人事課	A	採用試験の受験を促進するため、募集情報について、市HPへの掲載や市内各施設における配布に加え、関東1都6県（東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬）内の養護学校に送付した。以上のことから、計画に位置付けられた障がい者の雇用促進の取組み等を着実に実施した。【人事課】（A）
(1) 官公庁等における雇用の促進	2 市関連業務における就業機会の拡大	市関連業務における多様な障がい者雇用のあり方を検討し、障がい者の就業機会の拡大に努めます。	障がい者の就業機会の拡大を図るため、人事課と連携を深め検討してきた内容を実施した。平成30年度においては、臨時職員として2名を採用し、障がい者の就業機会の拡大を図った。【障害福祉課】 臨時職員として、知的・精神障がい者を対象とした採用試験を実施し、2人を採用した。【人事課】	障害福祉課 人事課 関連各課	A	当該業務の推進にあたり、これまで人事課とともに協議・検討を進めてきた内容を具現化することができたため、Aとした。【障害福祉課】（A） 知的・精神障がい者を対象とした試験を実施し、2人採用した。採用後については、庁内各課から受注した業務（軽作業等）を実施した。以上のことから、計画に位置付けられた障がい者の就業機会を拡大した。【人事課】（A）
(2) 企業に対する啓発	1 障がい者雇用の啓発	障がい者の雇用の理解を促進するため、「障害者雇用支援月間」のPRに努めるとともに、広報こしがやや労働セミナー等においても周知に努めます。 また、市民まつりや産業フェスタ等の行事において、関係団体に障がい者雇用の周知、PRをする場の提供を行い雇用促進に努めます。さらに、市ホームページなどを通じて、企業に対し、障がい者雇用に対する理解を求め障がい者雇用の促進に努めます。	窓口等で啓発用パンフレットの配布等を行い周知に努めた。また、市ホームページで障がい者雇用に関する企業向け補助金について周知に努めた。【産業支援課】	産業支援課	B	窓口等で啓発用パンフレット等を配布し、市ホームページでも周知に努めたため。【産業支援課】（B）
(2) 企業に対する啓発	2 各種制度の活用	障がい者雇用に対する事業主への理解を深めるため、「雇用保険法に基づく助成金」「障がい者雇用納付金制度に基づく助成金」などの助成制度を、ハローワーク越谷等の関係機関と連携を図るとともに、市ホームページなどを通じて周知及び活用を促進を図ります。	窓口等で啓発用パンフレットの配布等を行い周知に努めた。また、市ホームページで障がい者雇用に関する企業向け補助金について周知に努めた。【産業支援課】	産業支援課	B	窓口等で啓発用パンフレット等を配布し、市ホームページでも周知に努めたため。【産業支援課】（B）
(2) 企業に対する啓発	3 雇用の場における障がい者の人権の擁護	企業等において雇用差別など障がい者を理由とした人権の侵害を受けることがないよう、障がい者の権利擁護に努めます。	障害者就労支援センターで、障がい者を雇用するにあたっての配慮について、企業からの相談に応ずるとともに、ポスター掲示やチラシの配架を行うなど周知に努めた。また、雇用の場において、差別的な取り扱いを受けた等の相談があった場合には、埼玉労働局等の相談窓口への案内を行った。【障害福祉課】 窓口等で啓発用パンフレットの配布等を行い周知に努めた。また、市ホームページで障がい者雇用に関する企業向け補助金について周知に努めた。【産業支援課】	障害福祉課 産業支援課	B	障害者就労支援センターが企業訪問や職場訪問を行う際、雇用の場において差別的な取り扱いがないように啓発を行うなど、障がい者の人権擁護に取り組んだことから、Bとした。【障害福祉課】（B） 窓口等で啓発用パンフレット等を配布し、市ホームページでも周知に努めたため。【産業支援課】（B）
(3) 自主的な就業機会づくりの促進	1 創業支援制度の活用	新たに創業する方に対し、「創業者等育成支援事業」として、相談業務やセミナー等の開催、創業に係る費用の補助などの施策を実施しており、今後も利用者の拡充及び制度の充実を努めます。	創業者等育成支援事業において、各種セミナーの開催や補助制度等を実施しており、広報誌や市ホームページ等を活用して広く周知を行った。セミナーについてはチラシの見直しを行うなど周知強化を図り、計17回で延べ349名が参加した他、新規11件の補助金交付を行った。【産業支援課】	産業支援課	B	支援施策の周知における関係機関等との連携もあり、セミナー参加者及び補助金交付件数が増加したため。【産業支援課】（B）

2 多様な働き方の支援

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 職場参加・就労支援の充実	1 障害者就労支援センターの充実	障がい者の職業的・社会的自立の促進を図るため、就労支援の総合的窓口として障害者就労支援センターの機能の充実を努め、就労相談や職場開拓、障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習）など障がい者の適性にあった就労支援を行います。	障がい者やその家族、障がい者を雇用している又は雇用しようとする事業者を対象に、就労に関する相談を受け、その内容に応じた支援を行った。また、障がい者同士の交流の場を設け、互いに相談や意見交換をできるような取り組みを実施した。 1 就労支援 相談件数 1,970件（内訳：来所1,064件、電話相談906件） 新規支援登録者数 87人、延べ就労件数 97件 2 地域適応支援事業 実習先 19か所（公的機関：17か所、民間事業所：2か所） 実習参加者 20人 【障害福祉課】	障害福祉課	B	障害者就労支援センターでの相談件数は、前年度と比較すると若干ではあるが減少しているが、就労につながった件数は、増加した状況となった。また、当該センターで行っている地域適応支援事業では、実習場所が前年度よりも増加し、それに伴い実習参加者も増加したことから、Bとした。【障害福祉課】（B）
(1) 職場参加・就労支援の充実	2 障害者地域適応支援事業の充実	障がい者の就労に対する社会適応力を高めるとともに、受入れ側の意識啓発を図るなど、多様な就労形態を模索する障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習）を実施します。	平成30年度においても障害者地域適応支援事業を実施し、参加者数は20人、実習受入職場数は19か所（民間事業所：2か所 公的機関：17か所）となった。【障害福祉課】	障害福祉課	B	実習参加者数及び実習受入職場数が前年度と比較して増加した。実習参加者からは「実習を経て自信が付き、施設への通所等でも自分でやろうという意欲が出てきた」などの意見をいただいた。一方で、実習期間や実習回数を増加してもらいたいとの意見もあることから、Bとした。【障害福祉課】（B）
(1) 職場参加・就労支援の充実	3 障害者就労訓練施設しらこぼとの充実	本市の障がい者就労訓練の中核施設として、しらこぼとの機能を充実させ市内の障害者施設や障害者就労支援センター等と連携を図りながら、在宅や障害者施設通所者等に就労訓練の場を広げるとともに、地域住民等との交流を図り、障害者施設の就労支援技術と工賃収入の向上を図ります。	本市の障がい者就労訓練の中核施設としての役割を担うことから、平成30年度についても就労訓練に関する事業の強化を図った。具体的には、これまで不定期に開催していたしらこぼと専門講座（パソコン講座、清掃講座等）を利用者の希望にあわせて随時開催できるように体制整備を行った。 また、前年度に引き続き、イオンレイクタウンでの作品展を開催し、地域住民等との交流だけでなく、作品展の中で市内の障害福祉サービス事業所等が交代で販売訓練を行い、工賃収入の向上を図った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	平成30年度においても専門講座の常設を行うなど、就労訓練に関する事業について充実を図ることができた。一方で、越谷市における障害者施設の就労支援技術及び工賃収入の向上に関し引き続き取り組む必要があるため、Bとした。【障害福祉課】（B）

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 職場参加・就労支援の充実	4 就労移行支援事業の推進	一般企業での就労を希望する障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う場である就労移行支援事業所の利用を支援するなど、就労移行支援事業を推進し、障がい者の福祉施設から一般就労への移行を図ります。	実利用人数 208人 延利用人数 1,456人 就職者 42人(就労移行支援を利用した就職者数) 利用事業所数 53施設(うち市内事業所7施設) 【障害福祉課】	障害福祉課	B	前年度と比較して、市内に事業所が1箇所増えたことにより一般企業への就労を希望する障がい者の利用が増加した。利用者に就労訓練を行い、前年度より13名多くの就職者を輩出した。今後も引き続き、一般就労への移行を図る必要があるため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 職場参加・就労支援の充実	5 職業相談・情報提供の充実	ハローワークや埼玉障害者職業センター、埼玉県障害者雇用サポートセンター、障害者就業・生活支援センター等の国・県・広域圏の障がい者雇用支援・就労支援機関と障害者就労支援センター等の連携を密にし、相談支援体制の強化を図ります。 また、ハローワークが実施する県東地域障害者就職面接会やトライアル雇用制度等の活用を図るとともに、関係機関が実施している各種制度の利用について、事業所や障がい者への周知を図ります。	県東地域障害者就職面接会の後援手続きを行った。【産業支援課】 越谷市障害者就労支援センターにおいて、ハローワーク越谷や埼玉障害者職業センター、埼玉県障害者雇用サポートセンター、障害者就業・生活支援センターみらい等、利用者のみならず雇用する企業に対しても適切な支援を行えるように連携を図った。 また、ハローワークが主催する県東地域障害者就職面接会の開催にあたり、その周知及び人的支援を積極的に行った。【障害福祉課】	障害福祉課 産業支援課	B	県東地域障害者就職面接会の後援手続きを行ったため【産業支援課】(B) 広域圏の障がい者雇用及び就労支援機関との連携により、就労支援の相談体制の強化を図れたことなどから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 働く場の充実	1 障害福祉サービス事業所等の充実	就労継続支援事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターなどの障害福祉サービス事業所等が、障がい者の多様な働き方の拠点として、利用者の工賃収入の向上を図れるよう支援します。	平成30年度において、就労継続支援B型事業所及び生活介護事業所はそれぞれ1事業所の指定を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	C	就労に関する各事業所の指定実績があり、利用者が自身の障がいに応じた事業所を選択できる幅が拡大した。一方で、事業所の数だけではなく、工賃等も含めた質の向上にも努める必要があることから、Cとした。【障害福祉課】(C)
(2) 働く場の充実	2 指定障害福祉サービス事業所しらこぼとの充実	指定障害福祉サービス事業所しらこぼとでは、就労移行支援事業において、一般就労への支援を行うとともに、就労継続支援B型事業においては、パン・ケーキ等の自主生産品の製造・販売を行い、工賃収入の向上を目指します。	就労移行支援事業においては、一般企業に就労を希望する方々に対し、一定期間、就労に必要な知識や技術習得のための訓練を行い、利用者の能力の向上を図った。就労継続支援事業B型においては、一般企業に就労することが困難な方々に、パン等の生産活動の場を提供するとともに、一般就労に向け必要な知識の取得や能力向上のための訓練を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	平成30年度は、就労移行支援事業の卒業生と交流を図るなど、就労への意欲の向上につなげる取り組みを進め、当該事業所の利用者1名が一般企業へ就労した。また、就労継続支援事業B型については、パン・ケーキ等自主製品の販売を当該事業所をはじめ、老人福祉センターや市役所、様々なイベントに参加するなど、利用者の工賃収入の向上への取り組みを進めたことから、Bとした。【障害福祉課】(B)

3 受注機会の拡大

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 受注機会の拡大	1 障害者就労施設等の受注の拡大	市の関係各課に障害者就労施設等からの物品等の調達方針を広く周知し、方針に沿った発注を通じて、障害者就労施設等の受注の拡大を図ります。	本市ホームページ上における調達方針の公開に加えて、年度当初に障害者就労施設等からの物品等の調達を呼びかけるなど庁内への再周知を図った。また、契約課と連携し障害者施設等から物品等の調達をしやすい契約制度(特定随意契約制度)の仕組みづくりを進めた。【障害福祉課】	障害福祉課	B	平成30年度の物品等調達実績は、517,563円という状況であり前年度の調達実績より上回ったが、本市の物品等調達実績を他市状況と比較すると、件数及び金額ともに低い状況である。一方で、障害者就労施設の受注機会を拡大していくため、随意契約制度の見直しを契約課と連携しながら進めたことから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 受注機会の拡大	2 民間への販路拡大	障害者就労施設等で製作された製品の展示・紹介コーナーを市役所等に設置するとともに、民間事業所への市広報紙等を使ったPRや生産品の市役所内での使用を推進するなど、販路拡大を支援します。 また、障害者就労訓練施設しらこぼとでは、市内障害者施設等と連携を図り、共同受注や生産品の展示・販売などの販路拡大策の検討をすすめます。	越谷市物品等展示コーナーにて市内障害者就労施設等の自主製品を展示することで、市庁舎を訪れる方々に受注可能製品を紹介したことに加え、本市ホームページ上で各施設の生産品を紹介を行った。さらに、市の行っている就労訓練事業において、各施設が公共施設で就労訓練を行うことよって、障がい者の社会参加を促進されるだけでなく、公共施設利用者に事業所の自主製品が認知される機会が得られた。 また、障害者就労訓練施設しらこぼとにおいて、市内障害者施設と連携して生産品の展示・販売を行うことで、販路の拡大に努めた。【障害福祉課】	障害福祉課	B	左記事業実施により、生産品の販路拡大の支援が図られた。一方で、越谷市における障がい者の工賃収入の向上や生産活動の機会の拡大を一層すすめる必要があるため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 受注機会の拡大	3 共同受注の仕組みづくりの推進	市や民間企業から発注された業務に対応することが可能な複数の障害福祉サービス事業所等が共同して受注することにより、事業所単位では受けられない大規模な注文への対応が可能となるため、障害福祉サービス事業所等の利用者の工賃収入の向上、障がい者の社会参加の促進が期待できる共同受注の仕組みづくりを推進します。	障がい者共同受注ネットワーク運営協議会の受注部会、販促部会が中心となり受注機会や販路拡大など積極的に活動を進めた。また、各事業所利用者の工賃向上及び障がい者の社会参加を促進するため、当該ネットワーク運営協議会のホームページを新たに作成更新などの事業展開を図った。【障害福祉課】	障害福祉課	A	共同受注の体制を整備したことで、これまで事業所単位では受けられなかった注文にも対応できるようになった。民間企業や様々なイベントに複数の事業所が生産品を持ち寄って販売したことにより、作業収入額も前年度と比較すると大幅な増額となり一定の成果を得られたことから、Aとした。【障害福祉課】(A)

第5章 生活支援サービスの充実

1 地域生活支援体制の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 相談・情報提供体制の整備	1 相談窓口の充実	障がい者の多様な相談に適切に応じられるよう、相談関係機関の連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備に努めるとともに、窓口相談の充実を図ります。 また、福祉なんでも相談窓口において、福祉全般に係る相談を受け、市民の利便性を高めます。	障害福祉課窓口、福祉なんでも相談窓口における対応により相談支援体制の充実、整備を図った。 ・障害福祉課相談件数 平成30年度 5,023件 福祉なんでも相談窓口の相談・支援件数 平成30年度 1,110件 (うち障がい福祉に関すること128件) 【障害福祉課】 福祉なんでも相談窓口における対応により相談支援体制の充実、整備を図った。 福祉なんでも相談窓口の相談・支援件数 平成30年度:1,110件(うち障がい福祉に関すること128件) 【生活福祉課】	障害福祉課 生活福祉課	B	福祉なんでも相談窓口での、福祉全般に係る相談と障害福祉の個別なサービス等との相談の連携が図られた。引き続き、連携を深め相談者への利便性を高めることが必要であることから、Bとした。【障害福祉課】(B) 福祉なんでも相談窓口における相談内容については、身体障がい、精神・知的障がい等にかかわるものが全体の11.5%にあたり、3番目に多い相談項目となっている。相談内容に応じて関係機関と連携を図ることで、市民の利便性の向上につながっていると思われるため、Bとした。 【生活福祉課】(B)
(1) 相談・情報提供体制の整備	2 相談員の専門性の向上	身近な地域における相談内容の充実を図るため、研修などを通じて身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員・児童委員の専門性の向上に努めます。	(民生委員・児童委員の相談支援件数) 平成30年度 10,257件(うち障がい者に関すること303件) 【福祉推進課】 障害者相談員に対し、県レベルで行われる研修会の案内を送付した。 【障害福祉課】	福祉推進課 障害福祉課	B	平成30年度の相談支援件数は前年の9,920件から10,257件へと増加した。自主的活動件数が大幅に増えており、委員の積極的な活動がうかがえる。また、障がい者に関する支援件数も288件から303件へと増加しており、障がい者福祉に関する研修を行う地区もあるなど、委員の意識が高い状態にある。今後も各地区区民協会で月1回開催される定例会において、積極的に障がい者に関する研修を取り入れてもらえるよう働きかけ、多くの委員が高い意識を持って活動していただけるよう啓発を図っていく。【福祉推進課】(B) 相談員としての専門性の向上を図っていただくため、埼玉県主催の研修会(年4回開催)に参加いただいた。平成30年度は、前年度より参加率が高かった。一方で、参加できない場合の対応も必要であることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 相談・情報提供体制の整備	3 多様なピアカウンセリングの展開	相談支援事業所等におけるピアカウンセリングを促進し、障がい者に身近な相談体制を充実します。また地域自立支援協議会において、各種障がい者相談支援事業所間の連携を図り、各障がいに対応した相談支援の展開を図ります。	障害者生活支援センター(北部市民会館)、越谷地域生活支援センター有明、生活支援センターこしがやにおいて、ピアカウンセリングを以下のとおり実施した。また、地域自立支援協議会相談支援専門部会を11回、計画相談支援専門部会を3回開催し、相談支援事業所間の連携を図った。 ・障害者生活支援センター有明: 19件 ・越谷地域生活支援センター有明: 10件 ・生活支援センターこしがや: 0件 合計29件 【障害福祉課】 各自助グループへの運営に関する支援協力。【精神保健支援室】	障害福祉課 保健所精神保健支援室	C	ピアカウンセリングの実施件数は前年度と比較し減少しており、達成率は目標の17%となかった。今後は、潜在的な利用希望者も含めピアカウンセリングのニーズを正確に把握し、適切な支援につなげていく必要がある。一方、地域自立支援協議会における相談支援事業所間の連携については、専門部会を開催することで各障がいに対応した相談支援の展開に繋がっていることからCとした。【障害福祉課】(C) 自助グループ運営が円滑に進むよう、適宜相談支援を行っている。以上のことから、Bとした。【精神保健支援室】(B)
(1) 相談・情報提供体制の整備	4 情報提供の充実	広報紙の福祉情報や市民ガイドブック、越谷市の障害者福祉ガイドなどの内容を充実します。また、市ホームページの内容を充実するとともに、音声化や色使いなど障がい種別に配慮した情報伝達方法を充実します。	広報こしがや、市民ガイドブック、市のウェブサイト及び障がい者福祉ガイドに障がい者福祉関係情報を掲載した。広報こしがや、障がい者福祉ガイドは、希望者に対して音声版CDを配布した。【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	B	障がい種別に配慮し、必要な情報をわかりやすく提供することができた。今後、引き続き周知方法の工夫を行い情報提供への取組が必要であることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 相談・情報提供体制の整備	5 精神障がい者の地域移行及び地域生活の支援	精神科病院から退院可能な精神障がい者が、早期に退院し地域で自立した生活が送れるように本人、家族、地域の関係者、医療機関等と連携を図り、地域移行及び地域生活の支援に努めます。	精神科病院入院患者の退院促進を図り、地域生活を支援するため、保健所、家族、医療機関、相談支援事業所や施設と連絡調整をして、退院促進及び地域生活の支援に努めた。【障害福祉課】	障害福祉課 保健所精神保健支援室	B	市内の病床を有する3病院をはじめ他の病院等とも連絡をとり、退院のための環境を整備し、退院促進及び地域生活の支援をした。【障害福祉課】(B)
(1) 相談・情報提供体制の整備	6 発達障がい児(者)への相談支援の充実	埼玉県の発達障害者支援センターや教育機関などの関係機関と連携を図り、発達障がいのある方の相談支援を充実します。	障害福祉サービスの利用や生活について相談を行った。また、必要に応じて埼玉県の発達障害者支援センターや教育機関などの関係機関と連携を図った。発達障がいのある方の就労相談窓口を広報誌で市民の方に周知し、相談支援の充実にも努めるとともに、必要に応じて連携を図った。【障害福祉課】 発達障がいの特性が気になる就学前から小学校3年生までの子どもと保護者の方や関係機関等へ、個別療育及び地域療育センターの案内等を行った。 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課 保健所精神保健支援室 関連各課	B	相談内容に応じて、埼玉県の発達障害者支援センターや教育機関など適切な関係機関と連携を行い、必要に応じて相談機関へつなげた。また、発達障がいのある18歳以上の方にもサポート手帳の周知、配布を行った。埼玉県内4ヶ所ある発達障害者に特化した就労支援機関「発達障害者就労支援センター」を広報紙に掲載し、市民の方に周知した。 【障害福祉課】(B) 発達障がいの特性が気になる子どもの18歳到達に伴い、支援がスムーズに移行できるように関係機関との連絡調整に努めているが、障害特性に合わせた専門性の高い支援が求められるため、支援の質の向上には必要である。【子育て支援課】(B)
(1) 相談・情報提供体制の整備	7 高次脳機能障がい者への相談支援の充実	埼玉県の高次脳機能障害者支援センター等との連携を図り、高次脳機能障がいのある方の相談支援の充実を図ります。	障害福祉サービスの利用や生活について相談を行った。また、必要に応じて障がい者等相談支援事業委託相談支援事業所等の関係機関と連携を図った。埼玉県の高次脳機能障害者支援センター等の相談窓口について市のホームページ掲載やパンフレットの配架等を行い、周知に努めた。【障害福祉課】 リーフレットの配布【精神保健支援室】 言語障害(失語症)等についての相談を行った。【市民健康課】	障害福祉課 保健所精神保健支援室 市民健康課 関連各課	B	高次脳機能障がいの相談件数は少なく、適切な相談機関がわからずに来所される方が多い。埼玉県の高次脳機能障害者支援センター等適切な関係機関と連携を行い、必要に応じて相談機関へつなげた。また、対象者が適切な相談支援につながるよう、市のホームページ等で情報提供を行った。【障害福祉課】(B) 必要時リーフレットを配布した。以上のことから、Bとした。【精神保健支援室】(B) 言語障害等の相談はあったが、高次脳機能障害を主とする相談はなかったため、Bとした。【市民健康課】(B)

<p>(2) 地域生活支援事業の充実</p>	<p>1 相談支援事業の充実</p>	<p>地域で生活する障がい者とその家族を支援し、障がい者の自立と社会参加を促進するため、障害者相談支援事業所の充実を図ります。また、計画相談支援や地域相談支援等を実施する指定相談支援事業所の整備を促進します。</p>	<p>各障害者等相談支援事業者は、地域で生活する障がい者等の相談に積極的に関与し支援を行った。</p> <p>越谷市障害者等相談支援事業を実施 (相談件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者生活支援センター 4, 306 件 ・ 越谷地域生活支援センター有朋 4, 415 件 ・ 生活支援センターこしがや 2, 952 件 <p style="text-align: right;">合計 11, 673 件</p> <p>新規指定相談支援事業所数 2 事業所 【障害福祉課】</p>	<p>障害福祉課</p>	<p>B</p>	<p>越谷市障害者等相談支援事業における相談件数は前年度より増加しており、各事業者は地域で生活する障がい者の相談等に積極的に関与し、障がい者とその家族を支援することができた。また、指定相談支援事業所の指定実績があり、利用者が自身の障がいに応じた事業所を選択できる幅が拡大した。一方で、越谷市障害者等相談支援事業を実施する3事業所のうち、全障がいに対応できる事業所は1事業所であり、近年相談件数が増加傾向にある中で利用者の利便性等に課題が生じていることから、Bとした。【障害福祉課】(B)</p>
------------------------	--------------------	--	--	--------------	----------	---

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(2) 地域生活支援事業の充実	2 障害者地域自立支援協議会の充実(1章に前掲)	障がい者等の地域生活を支援するために、相談支援事業を効果的に運営し、地域の課題を共有し解決に向けた役割を果たす障害者地域自立支援協議会の活動を推進します。 障がい者等がそのニーズや生活実態に即して有効な障害福祉サービスなどの支援を受けられるよう、福祉・保健・医療・教育・雇用などの関係機関のさらなる連携体制を図ります。	◎全体会(開催回数3回) 第1回 平成30年6月28日 (1)平成30年度越谷市障害者地域自立支援協議会事業計画(案)について (2)専門部会活動について 第2回 平成30年10月29日 (1)専門部会活動について (2)第4期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について 第3回 平成31年1月31日 (1)専門部会活動について ◎専門部会(開催回数23回) ・相談支援専門部会: 11回 ・精神障がい専門部会: 3回 ・計画相談支援専門部会: 3回 ・障害者差別解消支援専門部会: 2回 ・知的障がい専門部会: 4回 ・パンフレット作成部会: パンフレットの更新と監修 【障害福祉課】	障害福祉課	B	相談事例を踏まえ課題の抽出や困難事例から課題の整理を行い、相談支援事業を効果的に運営し、相互連絡を取り合うことにより関係機関の連携体制の緊密化を図り、障がい者等の支援体制の整備について協議を行った。知的障がい者を対象とする事業者間で顔の見える関係をつくり、連携を図るため知的障がい専門部会を設置し、職員の質的向上や越谷市における知的障がい者に対する障害福祉サービスの向上と知的障がい者及びその家族が暮らしやすい地域社会づくりを築くことを目的とした事業所連絡会の設立を目指したことから、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(2) 地域生活支援事業の充実	3 コミュニケーション支援事業の充実(6章に再掲)	聴覚等に障がいのある方とない方、双方のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の養成・確保に努め、派遣体制の充実とともに周知を図ります。	手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより、聴覚等に障がいのある方とない方、双方のコミュニケーションの円滑化を図った。 手話通訳者派遣時間: 1,206時間20分 要約筆記者派遣時間: 570時間40分 手話通訳者派遣件数: 839件 要約筆記者派遣件数: 328件 【障害福祉課】	障害福祉課	B	手話通訳派遣及び要約筆記派遣により支援が必要な方のコミュニケーションの円滑化が図られ、特に要約筆記者の派遣時間が増加した。 平成30年3月には「越谷市手話言語条例」が施行となり、今後、手話やコミュニケーション支援への関心が高まることが予想される。また、高齢に伴う聴覚者の増加が予想され、要約筆記者へのニーズも増加が見込まれることから、コミュニケーション支援事業以外にも、手話通訳、要約筆記の担い手の養成および増加への取組みを効果的に連動させることが課題となる。併せて、行政関係機関への事業の周知を継続していく必要があることから、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(2) 地域生活支援事業の充実	4 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業及び養成事業の充実(6章に再掲)	盲ろう者の社会生活におけるコミュニケーションを支援し、盲ろう者の社会参加を促進するため、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業及び養成事業を埼玉県などと共同で実施し、通訳・介助員の養成・確保に努めます。	◎盲ろう者通訳・介助員派遣事業 盲ろう者通訳・介助員派遣事業は、埼玉県が業務委託により実施。さいたま市、川越市、川口市、越谷市がその事業に参画(事業に係る経費を按分)している。 平成30年度 越谷市派遣対象盲ろう者数 1人 通訳・介助員数(越谷市) 3人 派遣件数(埼玉県全体) 2,388件(うち越谷市59件) ◎盲ろう者通訳・介助員養成研修事業 盲ろう者通訳・介助員養成講習会は、埼玉県が業務委託により実施。さいたま市、川越市、川口市、越谷市が参画(事業に係る経費を按分)し実施している。 平成30年度 受講状況 受講者数 0人 修了者数 0人 登録者数 0人 【障害福祉課】	障害福祉課	B	盲ろう者通訳・介助員養成研修事業及び盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業は、埼玉県が当該事業を団体に業務委託し、さいたま市、川越市、川口市、越谷市がその事業に参画(事業に係る経費を按分)する協定を締結している。派遣事業の利用者は、聴覚障がいと視覚障がい併せ持つ盲ろう者であり、該当する利用者が現時点では1名であり、越谷市の介助員養成研修の修了者は0人であった。 引き続き、手帳交付時等に、情報提供を行っていく必要があることから、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(2) 地域生活支援事業の充実	5 日常生活用具給付事業の充実	身体障がい者や難病患者等の日常生活の円滑化を図るため、日常生活用具の給付や修理を行います。また、訪問や窓口相談を通じて、障がい状況・生活状況に応じた必要不可欠な用具の給付ができるよう検討を行います。	給付件数 6,086件 身体障がい者 6,086件 知的障がい者 0件 精神障がい者 0件 【障害福祉課】 給付件数: 781件 品目: 紙おむつ、頭部保護帽、入浴補助用具、特殊マット等 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	日常生活用具の給付及び修理を行うことで、障がいのある方の日常生活の円滑化に寄与することができた。また、給付用具の見直しを行い、新たに給付用具を追加するなど、支援の充実を図ることができた。 今後も引き続き事業内容の周知や、給付用具の情報提供に努め、また、社会参加の促進を図れるように給付用具の検討を行う必要があることから、Bとした。 【障害福祉課】(B) 在宅の重度障がい児に対し、日常生活より円滑にできるよう障がいの内容や生活環境等に応じて、日常生活用具の給付を行った。【子育て支援課】(B)
(2) 地域生活支援事業の充実	6 移動支援事業の充実(6章に再掲)	屋外での移動が困難な障がい者に対し、生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出を支援するため、事業の周知や協定事業者の拡大を図ります。	利用実績 身体障がい者 10,574時間 77人 知的障がい者 7,524時間 76人 精神障がい者 222時間 2人 障がい児 390時間 1人 合計 18,710時間 156人 【障害福祉課】	障害福祉課	B	障がい者福祉ガイドを利用し、手帳交付時等に事業内容の周知を行うとともに利用者に分かりやすい説明を行った。引き続き障がい者等の更なる社会参加を促進するため、サービス事業者からの相談対応、助言等を行い、サービスの質を図ることが必要であるから、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(2) 地域生活支援事業の充実	7 身体障がい者補助犬の利用促進	身体障がい者の自立と社会参加を促すことを目的に盲導犬、聴導犬、介助犬などの補助犬の利用を促進します。 また、補助犬の同伴や使用に関する相談に応じ、必要な助言等を行うとともに、事業者等に補助犬の受け入れについて普及啓発を図ります。	「越谷市の障がい者福祉ガイド」において、身体障害者補助犬の普及についての案内を行った。また、越谷市商工会議所に協力いただき、市内事業者に対し盲導犬ステッカーを配付した。なお、補助犬の同伴や使用に関する相談は平成30年度においては実績はなかった。 【障害福祉課】	障害福祉課	B	盲導犬、聴導犬、介助犬などの補助犬の利用促進に向けて「越谷市の障がい者福祉ガイド」において、身体障害者補助犬の普及についての案内を行った。また、越谷市商工会議所を介し、盲導犬ステッカーを事業者等に配付してもらおうと啓発活動を行ったため、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(2) 地域生活支援事業の充実	8 地域活動支援センターの充実	地域で生活する障がい者に、創作的活動・生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るなど、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう援助を行う場である地域活動支援センターの運営を支援し、機能の充実を図ります。	地域活動支援センターの事業実施に関して補助金を交付した。また、必要に応じて地域活動支援センターと情報共有することで、利用者が生産活動等に参加できるよう支援を行った。 【障害福祉課】	障害福祉課	C	事業者へ補助金を交付することで、利用者へ創作的活動や生産活動の機会の提供を推進することができた。一方、地域活動支援センターの設置数が減少したことに伴い、利用実績が減少したことから、障がいの特性に合った施設の適切な利用についての取り組みが必要であるとし、Cとした。 【障害福祉課】(C)

2 生活を支える福祉サービスの充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 訪問系サービスの充実	1 ホームヘルプサービスの充実	在宅で食事等の介護を必要とする障がい者に対し、サービス利用計画等により、在宅生活を維持するために必要となる適切なサービス量を支給します。 また、サービス事業者のサービス提供が適正なものになるよう支援します。	ホームヘルパー派遣時間 計 165,028.75時間 身体障がい者：129,312.25時間 知的障がい者：19,827.25時間 精神障がい者：15,886.25時間 難病患者等：3時間 【障害福祉課】 居宅介護（通院等介助含）利用時間：6,832時間 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課 福祉指導監査課	B	ホームヘルパーの利用に係る費用について、介護給付費を支給することで、障がい者等の自立した在宅生活に寄与することができたため、Aとした。【障害福祉課】（A） 障がい者の自立した生活を営むことができるよう支援するとともに、介助する家族の精神的、身体的な軽減が図られた。【子育て支援課】（B）
(1) 訪問系サービスの充実	2 入浴サービスの充実	家庭において入浴することが困難な身体障がい者等に対し、巡回方式で入浴サービスを提供し、保健衛生の向上を図ります。 また、利用者の希望に合った事業者を選定できるよう、登録事業者の確保に努めます。	入浴サービス利用状況 利用人数 18人 延べ利用回数 1,154回 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	A	巡回入浴車の派遣により、自宅において入浴困難である障がい者の入浴機会が確保され、保健衛生の向上が図られたことから、Aとした。【障害福祉課】（A）
(2) 介護者サービスの充実	1 ショートステイサービスの充実	家族の急病などにより、家庭における介護が一時的に困難となった場合などに対応するため、ショートステイサービス（短期入所）を行う事業者の確保に努めます。 また、サービス事業者のサービス提供が適正なものになるよう支援します。	ショートステイ利用状況（延利用日数）6,048日 身体障がい者 1,307日 知的障がい者 4,705日 精神障がい者 36日 【障害福祉課】 ショートステイ利用状況（延利用日数） 短期入所 173件：770日 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課 福祉指導監査課	B	家庭における介護が一時的に困難になった際に本人の生活の場とすることができたとともに、介護者の高齢化に伴う介護負担軽減を図ることができた。年度によって延利用日数の増減はあるものの、利用希望は増加しており、受け入れ施設のさらなる充実が求められていることから、Bとした。【障害福祉課】（B） 年度によって差があるが、介助者の負担軽減を図ることができた。 【子育て支援課】（B）
(2) 介護者サービスの充実	2 レスパイトサービスの充実	障がい者の地域生活を支援するとともに、介護者の負担を軽減するため、レスパイトサービスとして日中一時支援事業や生活サポート事業を実施するとともに、事業の充実のため登録事業者の確保に努めます。	生活サポート事業 利用登録者数（18歳以上）：276人 利用時間：5,206.5時間 日中一時支援事業 利用登録者数（18歳以上）：146人 利用日数：776日 【障害福祉課】 生活サポート事業 利用登録者数（18歳未満）：238人 利用時間：4,940時間 日中一時支援事業 利用登録者数（18歳未満）：3人 利用日数：23日 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	対象者に対し、障がい福祉ガイドを用いて、事業の周知及び説明を行い、登録者数及び利用時間の増加につながった。介護者の高齢化に伴う介護負担軽減のため利用ニーズが高まっており、受け入れ施設のさらなる充実が求められていることから、Bとした。【障害福祉課】（B） 利用者は増加しており、介護者の負担軽減を図ることができた。 【子育て支援課】（B）
(2) 介護者サービスの充実	3 介護知識の普及	介護者・家族や民生委員・児童委員を対象とした講座等により、障害福祉サービス等の制度や介護知識の普及を図ります。	特別支援学校PTAを対象に、進路相談や懇談会の講座を開催した。また、手話奉仕員養成講習会、手話通訳者養成講習会、要約筆記者養成講習会や、聴覚おしゃべり会等にて、障がい者支援の概要等について説明を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	特別支援学校PTA、介助者や家族を対象に講座を実施し、障がい者福祉サービスについて理解を広げることができた。引き続き、障がい福祉サービス等の概要、制度の周知や介護知識の普及を図ることがあることから、Bとした。【障害福祉課】（B）
(3) 福祉機器等の利用促進	1 情報提供・相談の充実	補装具や日常生活用具を展示するとともに、点字・手話などの活用により、障がい者に配慮した情報提供と相談の充実を図ります。また、各相談員や民生委員・児童委員などに補装具等に関する理解の促進を図ります。	福祉機器展等に参加し情報収集を行った。また、窓口で障がい者に配慮し、コミュニケーションボードを窓口に設置することや、磁気式の筆談用具で大きな字での筆談や、手話通訳者を活用し、情報提供や相談を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	収集した情報を障がい者からの相談時などに活用し、障がい者支援の充実を図ることができた。今後も引き続き、各相談員や民生委員・児童委員などに、わかりやすく補装具等に関する理解の促進を図り、連携を図る必要があることから、Bとした。【障害福祉課】（B）
(3) 福祉機器等の利用促進	2 補装具の利用促進	補装具を必要とする方の利便性の向上やニーズに対応できるよう、補装具費の代理受領事業者の登録拡大に努め、補装具の利用を促進します。窓口相談や訪問調査などを利用して、補装具に関する助言や指導を行うとともに、事業の周知や、情報提供の強化を行います。また、介護保険、労災保険等を利用する場合との適正な調整を図ります。さらに、障がい児については、障がいの早期発見等により補装具の利用が低年齢化しているため、児童の状態に応じた適正な給付に努めます。	身体障がい者補装具支給状況 308件 （購入：146件、修理：162件） 品目：義肢、装具、盲人安全つえ、歩行補助つえ、車椅子、補聴器、眼鏡、義眼等 【障害福祉課】 身体障がい児補装具費支給状況：293件 品目：装具、車椅子、補聴器等 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	障がい者が必要とする補装具の購入・修理に係る補装具費の支給を行うことで、障がい者の身体的・経済的負担軽減を図ることができ、日常生活の便宜も図ることができた。今後も、引き続き障がい者に対して周知や情報提供が必要であることから、Bとした。【障害福祉課】（B） 昨年度と比較し件数は減少したが、補装具（購入・修理）を支給することにより、障がい児の身体的軽減と保護者の経済的負担軽減を図ることができた。【子育て支援課】（B）
(3) 福祉機器等の利用促進	3 福祉機器の貸与の充実	社会福祉協議会の車いすや福祉車両の貸与事業を周知し、利用を促進します。	貸し出し件数 627件 ふれあい号（ワゴン車）：117件 軽自動車：135件 車椅子：375件 【障害福祉課】	障害福祉課	A	貸与により、障がい者や介護者の負担を軽減することができ、外出等の支援につながることができたことから、Aとした。【障害福祉課】（A）
(4) 年金・手当等の情報提供の充実	1 年金・手当等の周知	障害基礎年金の受給に関する情報提供などの支援に努めるとともに、心身障害者扶養共済制度を周知します。また、特別障害者手当や特別児童扶養手当、重度心身障害者手当などの各種制度の周知も図ります。	障害基礎年金について、市ホームページや市民ガイドブック、窓口等で啓発を実施。 平成30年度障害基礎年金裁定請求件数：92件【市民課】 市民ガイドブックや市のホームページでの周知のほか、障害者手帳の交付時に障がい者福祉ガイド等を配布し、制度の案内をした。 また、重度心身障害者手当の対象者拡大に伴い、広報紙で案内するとともに、全対象者宛てに通知し、申請勧奨を行った。【障害福祉課】 特別児童扶養手当について、市民ガイドブックや子育てガイドブック、市のホームページでの周知を図り、また、手帳の交付時に制度の案内をした。【子育て支援課】	市民課 障害福祉課 子育て支援課	B	プライバシーに配慮した障害年金相談スペースを設置し、窓口対応の充実を図った。日本年金機構と協力連携をして障害基礎年金の裁定請求につながることもできた。【市民課】（B） 市民ガイドブック2019年版が全世界に配布されるとともに、市のホームページの見直しを行うことにより、周知を図った。 重度心身障害者手当については、制度改正等に伴い全対象者宛てに案内することができたが、特別障害者手当などの制度の周知に課題が残った。以上のことから、Bとした。【障害福祉課】（B） 制度の周知を図ることができた。【子育て支援課】（A）

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(4) 年金・手当等の情報提供の充実	2 各種資金貸付制度の利用促進	障がい者の自立を支援する社会福祉協議会の各種資金貸付制度の周知を行い、利用の促進に努めます。	必要に応じて、社会福祉協議会の各種資金貸付制度について周知を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	A	各種貸付資金制度について、個々の状況に応じて市民ガイドブックや障がい者福祉ガイドを基に案内や説明を行い、利用の促進を図ることができた。【障害福祉課】(A)

3 日中活動の場の確保

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 日中活動系サービスの充実	1 介護給付の充実	日常生活において介護の必要な方の利用の支援を行うとともに、生活介護事業所の確保に努めます。また、生活介護事業所のサービス提供が適正なものとなるよう支援します。	障がい者が必要な援護を受けられるよう、意向の確認を行いながら、生活介護事業等の事業者に給付費を支給した。また、事業者へ新規事業所開設への情報提供や運営についての指導・助言等を行い、生活介護事業所1件の指定を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 福祉指導監査課	B	障害福祉サービス事業所等の新規指定を行うと共に、利用者や事業者に対し必要な情報の提供を行うことができた。しかし、今後も利用者の増加が見込まれるため、引き続き事業の拡大が求められていることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 日中活動系サービスの充実	2 訓練等給付の充実	日常生活、社会生活で訓練の必要な方の利用を支援するとともに、就労移行や就労継続支援事業所の確保に努めます。また、就労移行支援事業所等のサービス提供が適正なものとなるよう支援します。	障がい者が必要な援護を受けられるよう、意向の確認を行いながら、就労継続支援事業、就労定着支援事業、就労移行支援事業等の事業者に給付費を支給した。事業者へ新規事業所開設への情報提供や運営についての指導・助言等を行い、就労移行支援事業所1件、就労定着事業所2件、共同生活援助事業所1件の指定を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 福祉指導監査課	B	障害福祉サービス事業所等の新規指定を行うと共に、利用者や事業者に対し必要な情報の提供を行うことができた。しかし、今後も利用者の増加が見込まれるため、引き続き事業の拡大が求められていることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 活動の場の充実	1 障害者福祉センターの機能充実	障害者福祉センターこぼと館の各種事業及び専門職員による指導の充実を図るとともに、利用の促進に努めます。	障害者福祉センターこぼと館では、手話通訳者・要約筆記者養成講習会をはじめとする支援者育成事業や生活リハビリ教室をはじめとした自立支援事業、絵画教室などの余暇支援事業を柱に事業を実施している。事業を行う際は、利用者アンケートでの意見をもとに柔軟に内容を設定した。また、ホームページで貸館の空き状況を確認できるようにすること等により利用促進を図った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	左記のとおり、利用者のニーズを把握することにより、事業内容の充実が図れた。利用の促進については、令和2年度目標に対する平成30年度の実績が下記のとおりとなっており、団体利用者数及び個人利用者数は目標に達成し、見学者数は目標に達していない状況となっている。これらのことから、計画は概ね進捗しているため、Bとした。 (令和2年度の数値目標の達成状況) 団体利用者数：令和2年度目標 14,200人 平成30年度実績 14,236人 個人利用者数：令和2年度目標 6,750人 平成30年度実績 6,796人 見学者数：令和2年度目標 100人 平成30年度実績 51人 【障害福祉課】(B)
(2) 活動の場の充実	2 地域の活動拠点の整備充実	地域における身近な活動の場として地区センター・公民館の大型館化を計画的に整備します。	大沢地区センターについては、保健センターに移転する方向で検討を進めている。また、大袋地区センターについては、西大袋土地区画整備事業の進捗に合わせ整備手法の検討を行っている。【市民活動支援課】	市民活動支援課	—	今後の移転計画に向けて、関係機関と連携を図り福祉機能の充実を努める。【市民活動支援課】(一)

4 住まいの場の確保

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 居住系サービスの充実	1 グループホームの充実	地域において自立した生活を望む方の利用の支援を行うとともに、地域における障がい者の生活の場となるグループホームの確保に努め、助成による支援を行います。また、グループホームのサービス提供が適正なものとなるよう支援します。	障がい者が必要な援護を受けられるよう、意向の確認を行いながら、サービス提供事業者に訓練等給付費を支給した。 【グループホーム利用人数 145名】 ①身体障がい者グループホーム 市内3名、市外4名 計7名 ②知的障がい者グループホーム 市内43名、市外57名 計100名 ③精神障がい者グループホーム 市内13名、市外25名 計38名 【障害福祉課】	障害福祉課 福祉指導監査課	B	自立した地域生活を望む障がい者がグループホームの利用機会を提供することができた。生活の場としてのグループホームの利用ニーズが高まっており、受け入れ施設のさらなる充実が求められていることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 居住系サービスの充実	2 生活ホームの充実	自立した生活を望む障がい者に対し、住居を提供するとともに、社会的自立を助長する生活ホームの運営を支援します。また、障がい者の地域生活への円滑な移行を促進するため、暮らしを体験する機会を提供します。	障がい者が必要な援護を受けられるよう、意向の確認を行いながら、サービス提供事業者給付費を支給した。 【生活ホーム利用人数】市内4名、市外1名 計5名 【暮らし体験事業利用人数】4名 【障害福祉課】	障害福祉課	B	生活ホームは一定の利用者があり、円滑な事業展開が図れていること、暮らし体験事業は利用人数が前年と比較し増加したことから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 居住系サービスの充実	3 施設入所支援の充実	施設入所支援サービスのほか、ショートステイなど地域生活を支えるサービス拠点としての機能の充実を図ります。また、施設のサービス提供が適正なものとなるよう支援します。	施設支援入所サービスを提供している全施設において、ショートステイを実施した。【障害福祉課】	障害福祉課 福祉指導監査課	C	施設支援入所を提供する施設においては、全て短期入所を実施しているが、ショートステイの定員の拡大や利用率の増加等の課題があることから、Cとした。【障害福祉課】(C)

5 地域生活を支える施設サービスの充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 施設機能の充実	1 療育環境の充実	越谷市児童発達支援センターと保育所等や地域と交流を図り、障がいのある子どもが障がいのない子どもと、地域とともに育ち合う環境を整備します。	越谷市児童発達支援センターでは、公立や民間の保育所等と連携をとり、交流の場を設けるなど、地域で共に育ち合う環境を整備した。同時に、市内の幼稚園・保育所等に通う乳幼児に対しても専門職による相談やグループでの療育に取り組み施設機能の充実を図った。 【子育て支援課】	子育て支援課	A	越谷市児童発達支援センターの開設の伴い、初回の外来(発達)相談から療育までの一体化が図られ、より充実した支援体制を取ることが出来た。専門職との連携をとることで、内容の充実も図れた。さらに、各関係機関と連携しながら、地域療育の中心的機能を果たすことも出来た。【子育て支援課】(A)

(1) 施設機能の充実	2 重症心身障害児施設の充実	重症心身障害児者の施設入所、ショートステイ、通園事業のほか発達期の外来診療を行う重症心身障害児施設「中川の療育センター」の施設運営を支援します。また、在宅の重症心身障害児者の生活を支える家族の負担軽減のため、ショートステイや通園事業の拡充について検討していきます。	超重症心身障がい児の家族に対するレスパイトケア事業補助金 6件 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	超重症心身障がい児を介助する家族のためのレスパイトケアを図ることができた。 【子育て支援課】(B)
-------------	----------------	--	---	-----------------	---	--

6 療育の場の確保

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 障害児通所支援事業の充実	1 児童発達支援、放課後等デイサービス等の充実	日常生活に必要な動作及び集団生活に対する適応訓練及び放課後や長期休暇における生活能力向上のための訓練など自立促進および放課後等の居場所づくりを支援します。	介護給付費支給件数 居宅介護 534件：7,095時間 行動援護 163件：1,774時間 短期入所 170件：739日 (合計 867件) 障害児通所給付費支給件数 児童発達支援 4,061件：28,653日 放課後等デイサービス 12,152件：92,880日 保育所等訪問支援 10件：10日 (合計 16,223件) 【子育て支援課】	子育て支援課	A	介護給付費(居宅介護、行動援護、短期入所)の支給件数が平成29年度と比較し、件数は減少したが、短期入所の利用日数は増加した。 また、障害児通所給付費(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)についても平成29年度と比較し、いずれも増加しており、介護給付を併せ、障がい児の自立した生活を営むことができるよう支援するとともに、介助する家族の精神的、身体的な軽減が図られた。【子育て支援課】(A)

第6章 生活環境の整備充実

1 福祉のまちづくりの推進

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 福祉のまちづくりの普及・啓発	1 越谷市まちの整備に関する条例の普及・啓発	市民や民間事業者に対し、福祉のまちづくりについて啓発を行うとともに、「越谷市まちの整備に関する条例」の普及に努め、住みよいまちの整備を図ります。	平成23年度から「越谷市まちの整備に関する条例」を市のホームページに掲載するとともに、条例・解説冊子を配布し普及啓発を図った。 【開発指導課】	開発指導課	A	「越谷市まちの整備に関する条例」を市のホームページに掲載するとともに条例・解説冊子を配布し、住みよいまちの整備の推進を図った。【開発指導課】(A)
(1) 福祉のまちづくりの普及・啓発	2 福祉のまちづくりに関する法律・条例の普及・啓発	事業者に対し、県と協力して、「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」など福祉のまちづくりに関する法律や条例の普及・啓発に努めます。	建築計画図面をもとに福祉規定の各項目について相談対応。「埼玉県福祉のまちづくり条例」の届出を指導。届出の審査において、適合させるべき事業者に指導を実施。【建築住宅課】	建築住宅課 開発指導課	A	事業者に対し、窓口等での相談、届出の指導や審査を通して、福祉のまちづくりの普及啓発に努めている。【建築住宅課】(A)
(2) 一体性・連続性のあるバリアフリーのまちづくりの推進	1 土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業を通じて、歩道の段差を解消するなど、安全な歩行空間のあるまちづくりを推進します。	道路・歩道等の段差解消や電柱の歩道外設置、障がい者等が安全に安心して通行できる歩行空間の整備を実施。 西大袋土地区画整理事業地内、街路延長567m 【市街地整備課】	市街地整備課	B	土地区画整理事業の進捗に合わせて整備を進めているため、予定より整備延長は減少しました。【市街地整備課】(B)
(3) 公共的建築物等の整備	1 公共的建築物等のバリアフリー化の推進	県条例に基づき、多くの市民が利用する公共的建築物及び民間建築物について、障がい者の利用に配慮した施設・設備となるよう事業者に対して指導を行い、バリアフリー化を推進します。	埼玉県福祉のまちづくり条例による届出の中で図面審査及び指導を実施。建築確認申請の中で県バリアフリー条例の適合確認を実施。【建築住宅課】	建築住宅課 関連各課	A	バリアフリー法に基づく県バリアフリー条例の施行により、バリアフリー法の規制範囲が拡大されたことから、建築物のバリアフリー化について、さらに推進する。【建築住宅課】(A)
(3) 公共的建築物等の整備	2 小中学校施設のバリアフリー化の整備	教育環境の充実を図るため、市内小中学校のバリアフリー化の整備については、第4次総合振興計画に基づき、福祉環境整備事業として、視覚障がい者誘導用ブロック・スロープ・階段手摺りについて計画的に整備を進めます。さらに、トイレの洋式化を図ることについても努めてまいります。	バリアフリー化工事 階段手摺設置工事 1校 点字タイ設置 1校 トイレの洋式化改修工事 13校65器 【学校管理課】	学校管理課	C	平成30年度末のバリアフリー化率は、75.5%となっている。限られた予算の範囲で対応可能な工事を実施しているため1校のみの改修となっており、学校単位でのバリアフリー化率は、なかなか向上しない状況となっている。以上のことからCとした。また、トイレの洋式化については、対象便器数が多い中、整備率の向上に努めた。【学校管理課】(C)
(3) 公共的建築物等の整備	3 公園等オープンスペースの整備	市民の憩いの場として、また災害時の避難場所として利用できるよう、公園・緑地などオープンスペースの整備を計画的に推進します。また、出入口の段差の解消や多機能トイレの設置など、障がい者に配慮した公園などの整備・改修を推進します。	東越谷第一公園のトイレを多機能トイレへ改修。【公園緑地課】	公園緑地課	B	平成23年度より実施している障がい者へ配慮したトイレの改修について計画通り進捗しているため。【公園緑地課】(B)

2 道路・交通環境の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 歩行空間の整備	1 歩道の整備	安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の新設を推進するとともに、既設歩道の幅や段差の解消を計画的に推進します。また、自転車利用の増大に伴い、歩行者と自転車が安全で快適に通行できるよう、歩行空間の確保を図ります。	歩道幅員や有効幅員、歩道の段差解消等の整備を推進 (新設L=76.5m 改良L=795.6m) 【道路建設課】	道路建設課	B	歩行空間の整備に伴い、歩行者等の安全性が確保された。また、改修に伴う通学路の交通環境の整備を図った。【道路建設課】(B)

(1) 歩行空間の整備	2 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	視覚障がい者の歩行の安全を確保するため、駅周辺や公共施設周辺の歩道や都市計画道路の整備において、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設を計画的に推進します。	視覚障がい者誘導用ブロックL=3238・8mを整備 【道路建設課】	道路建設課	A	西大袋土地区画整理事業内で視覚障がい者誘導用ブロック敷設を行い、視覚障がい者に配慮した整備ができた。【道路建設課】(A)
-------------	--------------------	---	--------------------------------------	-------	---	--

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 歩行空間の整備	3 電線類の地中化の推進	安全で快適な歩行空間の確保のほか都市防災機能の向上や都市景観の向上を図るため、電線の地中化を推進します。	未実施	道路建設課	—	
(1) 歩行空間の整備	4 放置自転車等対策の推進	駅周辺の環境悪化の防止や通行機能の確保及び歩行者の安全保持を図るため、自転車等誘導員を配置し、自転車利用者への指導や駐車秩序の保持のための整理・撤去を行い、放置自転車等の防止に努めます。	市内各駅に自転車等誘導員を配置し、駅周辺の道路や歩道上にある放置自転車等の駐輪場利用の指導や整理、及び撤去を実施。【平日：午前7時～午後7時の間 第1～4土曜日：午前9時～午後5時の間 第2・第4日曜日：午前9時～午後5時の間】 引取りのない放置自転車については、売却や海外への無償譲渡などリサイクルの推進に努め、資源の有効利用を図った。【くらし安心課】	くらし安心課	A	市内の各駅周辺において、年間2,211台の放置自転車等を撤去し、各駅周辺の通行環境の改善を図るとともに景観の保持に努めた。また、放置自転車等の誘導・整理・撤去等を継続的に行ったことで、放置台数は減少傾向にある。 しかしながら、越谷レイクタウン駅周辺の放置自転車等撤去台数は増加してしまったり、依然として市内各駅周辺に放置する自転車等が見受けられるため、引き続き自転車利用者への啓発活動や駐車秩序保持のための整理、撤去等を行い、放置自転車等の防止に努める必要がある。【くらし安心課】(A)
(1) 歩行空間の整備	5 公共サインの整備	「越谷市公共サインマニュアル」に基づき、案内誘導を目的とした公共サインなどの整備を計画的に推進し、誰にでもわかりやすいものとします。	越谷市内に設置している公共サインの点検を行い、破損箇所や汚れ等を確認し、適正な維持管理に努めた。また、点検により確認した破損箇所等の修繕を行った。【都市計画課】	都市計画課 関連各課	A	(平成30年度 事業内容) 1 公共サイン点検 104箇所 2 公共サイン修繕 大拠点サイン4箇所 中拠点サイン4箇所 計：8箇所 上記の点検・修繕により、公共サインの適正な維持管理が図られた。以上のことからAとした。【都市計画課】(A)
(2) 公共交通機関等の利便性の確保	1 鉄道駅のバリアフリー化の促進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、障がい者が駅を利用しやすいよう鉄道事業者に対して、内方線付き点状ブロックの設置など安全で統一した案内誘導装置の整備を働きかけます。	越谷市鉄道駅バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、東武鉄道株式会社が実施する「新越谷駅」及び「北越谷駅」におけるホームドア整備事業を実施した東武鉄道株式会社に対し補助金を交付した。【都市計画課】	都市計画課 関連各課	A	市内全駅において、エレベーター、エスカレーター、内方線付き点状ブロックなどが設置され、利用客の安全性や高齢者等の利便性の向上が図られている。平成30年度は、越谷市鉄道駅バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、「新越谷駅」及び「北越谷駅」におけるホームドア整備事業を実施した東武鉄道株式会社に対し補助金を交付し、ホームドア整備促進を図った。以上のことから、Aとした。【都市計画課】(A)
(2) 公共交通機関等の利便性の確保	2 バス路線等の整備促進	鉄道駅を中心に運行されているバス路線の充実をはじめ、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成に努めます。また、走行環境の改善や運行情報のPRなど側面的支援を行うとともに、国・県との連携のもと、バスの利便性を高める取り組みとして、高齢者や児童、車いすなどの乗降がスムーズに行えるノンステップバスの導入に際し、バス事業者の購入費用の一部を助成します。	平成28年3月に策定した越谷市地域公共交通網形成計画に「事業2-2 関係者との協働による新たな公共交通の導入に向けた取り組み(モデル地区)」を位置付けていることから、市では、モデル地区を新方地区と選定し、平成30年度第1回新方地区公共交通懇談会を開催した。その結果、平成31年度に、地域が主体となった検討協議会を設立し、引き続き、新方地区に適した新たな公共交通の導入に向け検討を進めることとした。 また、公共交通の利用促進を図るため、こしがや公共交通ガイドマップを更新し、市民の皆さまへの配布及び公共施設等における配架を行うとともに、サイクルアンドバスライド駐輪場として8施設の駐輪場に案内版を設置した。 さらに、高齢者、障がい者、妊婦をはじめ誰もが快適に路線バスを利用できるようノンステップバスを導入したバス事業者(朝日自動車㈱3台)に対し、越谷市ノンステップバス導入促進事業費補助金交付要綱に基づく補助金を交付した。【都市計画課】	都市計画課 関連各課	B	越谷市地域公共交通網形成計画に位置付けた事業を展開するため、また、公共交通に関する市民要望等について情報共有を図るため、越谷市地域公共交通協議会を開催した。 更に、新方地区における新たな公共交通の導入に向けた検討を進めるため、平成30年度第1回新方地区公共交通懇談会を開催し、平成31年度に、地域が主体となった検討協議会を設立し、引き続き、新方地区に適した新たな公共交通の導入に向け検討を進めることとした。 また、公共交通の利用促進を図るため、こしがや公共交通ガイドマップを更新し、市民の皆さまへの配布及び公共施設等における配架を行うとともに、サイクルアンドバスライド駐輪場として8施設の駐輪場に案内版を設置し、バス利用者の利便性向上を図った。 さらに、身近な公共交通機関である路線バスのノンステップバス導入については、国・県と連携し、バリアフリー化を推進し、乗降時の利便性及び安全性の向上を図った。 以上の取組を行ったものの、バス利用者数が少ないことやバス運転手不足等より、市内のバス路線が平成30年7月1日より運行を休止していることから、Bとした。【都市計画課】(B)

3 外出・移動の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 外出・移動支援の充実	1 「ふれあい号」の利用促進	社会福祉協議会が行っている、歩行困難な身体障がい者や高齢者のためのリフト付きワゴン車「ふれあい号」の利用の促進を図ります。	越谷市社会福祉協議会において、市内在住で歩行困難な方に、リフト付ワゴン車を貸し出した。 貸し出し件数 252件 ふれあい号：117件 軽自動車：135件 【障害福祉課】	障害福祉課 社会福祉協議会	A	歩行困難な身体障がい者の方や、介護者の方の負担を軽減することができ、外出時等の支援を行うことができたことから、Aとした。【障害福祉課】(A)
(1) 外出・移動支援の充実	2 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	在宅重度障がい者の外出を支援するため、福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券を交付し、費用の一部を助成します。対象者に対する周知の徹底とともに、取扱い事業所の拡大をすすめることにより、制度の効果的、効率的な活用を推進します。	登録対象者数：6,449人 登録者数：5,080人 登録率：78.77% 交付人数：4,337人 利用率：64.02% (福祉タクシー利用券) 90.02% (自動車燃料費助成券) 【障害福祉課】	障害福祉課	B	平成30年度から、事業を安定的に継続して実施していくための課税制限を導入するとともに、登録制を取り入れ、移動が困難な登録者が来庁しなくても福祉タクシー利用券等を交付することとする制度改正を行い、全対象者宛てに案内し、周知を図った。 しかし、未登録者への制度周知や取扱い事業所の拡大など課題が残ったため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 外出・移動支援の充実	3 自動車運転免許取得費の助成	障がい者の社会参加及び自立を支援するため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。	免許取得費用の2/3を助成(限度額12万円) 助成件数：5件 【障害福祉課】	障害福祉課	B	障がい者の就労機会の増大、社会参加の機会に支援につながった。 今後も窓口での相談時や障害者手帳交付時に制度の案内を行い、制度の周知を図る必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 外出・移動支援の充実	4 自動車改造費の助成	重度障がい者の社会参加を支援するため、所有する自動車を改造する場合、費用の一部を助成します。	手動運転装置等の自動車改造に係る助成(限度額10万円) 助成件数：1件 【障害福祉課】	障害福祉課	B	障がい者の社会参加の支援につながった。 今後も窓口での相談時や障害者手帳交付時に制度の案内を行い、制度の周知を図る必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 外出・移動支援の充実	5 バリアフリーマップの作成	障がい者などが安心してまちに外出し、また行動範囲を拡大できるよう、障がい者の参画を得て公共施設などのバリアフリー状況をまとめたマップ(おでかけマップ、トイレマップ)を作成しており、掲載情報の充実に努めます。	平成29年度に増刷したバリアフリーマップを障害福祉課窓口のみならず、主要公共施設等において配布を行った。また、市ホームページに掲載していたバリアフリーマップの情報更新を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	バリアフリーマップを広く市民に配布することにより、障がい者や高齢者等が安心して外出できるための情報提供が図られた。また、市ホームページに掲載しているバリアフリーマップの情報を最新のものに更新した。さらに、市内の県立高校生徒の研究課題にもバリアフリーマップが活用されるなど幅広く利用されたため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 外出・移動支援の充実	6 各種割引制度等の周知	障がい者の外出、積極的な社会参加を促進するため、交通機関の旅客運賃割引や有料道路の通行料金割引、駐車禁止の除外などの制度の周知を図ります。	障害者手帳の交付時に障がい者福祉ガイドにより案内をする他、市民ガイドブック及び市のウェブサイトに関係情報を掲載した。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	B	制度の周知により、障がい者の外出移動の支援が図られ、積極的な社会参加を促進することができた。一方で、障がい者自身が掲載された関係情報を正確に理解できていないケースもあり、引き続き周知を行う必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)

<p>(1) 外出・移動支援の充実</p>	<p>7 福祉有償運送の促進</p>	<p>NPO法人等が実施する福祉有償運送を促進するため、埼玉南地区福祉有償運送市町共同運営協議会において必要事項を協議するとともに、指導・助言を行います。</p>	<p>NPO法人等が実施する福祉有償運送を促進するため、埼玉南地区福祉有償運送市町共同運営協議会において必要事項を協議するとともに、指導・助言を行った。 平成30年度協議会開催(事務局 三郷市) 3回 【福祉推進課】</p>	<p>福祉推進課 関連各課</p>	<p>A</p>	<p>平成30年度に、新規登録申請により登録団体が2団体増加し、越谷市では現在7団体が運営を行っている。協議会への参加のほか、半年ごとの実績報告や変更届などの指導、登録希望団体への説明などを随時行っている。また、協議会は、事務局を7市1町で持ち回りにより運営しており、平成30年度は、三郷市が事務局を運営した。【福祉推進課】(A)</p>
-----------------------	--------------------	---	--	-----------------------	----------	---

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(2) 移動介護の充実	1 移動支援事業の充実(5章に前掲)	屋外での移動が困難な障がい者に対し、生活上に必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出を支援するため、事業の周知や協定事業者の拡大を図ります。	利用実績 身体障がい者 10,574時間 知的障がい者 7,522時間 精神障がい者 222時間 障がい児 390時間 合計 18,710時間 実利用人数 77人 76人 2人 1人 156人 【障害福祉課】	障害福祉課	B	障がい者福祉ガイドを利用し、手帳交付時等に事業内容の周知を行うとともに利用者に分かりやすい説明を行った。 引き続き障がい者等の更なる社会参加を促進するため、サービス事業者からの相談対応、助言等を行い、サービスの質を図ることが必要であるから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 移動介護の充実	2 視覚障がい者の移動介護の充実	視覚障がい者の社会参加のための外出を支援するため、障害者総合支援法の同行援護サービス事業者の確保を図ります。また、同行援護を補充するガイドヘルパー派遣事業の充実を図ります。	ガイドヘルパー派遣事業の実施 派遣時間: 3,098時間 派遣回数: 837回 【障害福祉課】	障害福祉課	B	視覚障がい者等の突発的な外出の際に、ガイドヘルパーを派遣することで外出の機会を確保できた。今後も、適切な制度運営・利用の継続が必要ことから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 移動介護の充実	3 全身体障がい者・重度知的障がい者の移動介護の充実	介護が必要な重度身体障がい者・知的障がい者の社会参加のための外出を支援するため、ホームヘルプサービスや移動支援事業との調整を図りながら、全身体障がい者及び知的障がい者の介護人派遣事業の充実を図ります。	全身体障がい者介護人派遣事業 派遣時間 9,703時間 知的障がい者介護人派遣事業 派遣時間 4,108時間 【障害福祉課】	障害福祉課	B	外出援助等の介護人を派遣することにより、知的障がい者や身体障がい者の生活圏が広がり、社会参加促進が図られたため、Bとした。【障害福祉課】(B)

4 情報のバリアフリー化の推進

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	1 コミュニケーション支援事業の充実(5章に前掲)	聴覚等に障がいのある方とない方、双方のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の養成・確保に努め、派遣体制の充実とともに周知を図ります。	手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより、聴覚等に障がいのある方とない方、双方のコミュニケーションの円滑化を図った。 手話通訳者派遣時間: 1,206時間20分 要約筆記者派遣時間: 570時間40分 手話通訳者派遣件数: 839件 要約筆記者派遣件数: 328件 【障害福祉課】	障害福祉課	B	手話通訳派遣及び要約筆記派遣により支援が必要な方のコミュニケーションの円滑化が図られ、特に要約筆記者の派遣時間が増加した。 平成30年3月には「越谷市手話言語条例」が施行となり、今後、手話やコミュニケーション支援への関心が高まることが予想される。また、高齢に伴う聴覚者の増加が予想され、要約筆記者へのニーズも増加が見込まれることから、コミュニケーション支援事業以外にも、手話通訳、要約筆記の担い手の養成および増加への取組みを効果的に進捗させることが課題となる。併せて、行政関係機関への事業の周知を継続していく必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	2 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業及び養成事業の充実(5章に前掲)	盲ろう者の社会生活におけるコミュニケーションを支援し、盲ろう者の社会参加を促進するため、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業及び養成事業を埼玉県などと共同で実施し、通訳・介助員の養成・確保に努めます。	◎盲ろう者通訳・介助員派遣事業 盲ろう者通訳・介助員派遣事業は、埼玉県が業務委託により実施。さいたま市、川越市、川口市、越谷市がその事業に参画(事業に係る経費を按分)している。 平成30年度 越谷市派遣対象盲ろう者数 1人 通訳・介助員数(越谷市) 3人 派遣件数(埼玉県全体) 2,388件(うち越谷市59件) ◎盲ろう者通訳・介助員養成研修事業 盲ろう者通訳・介助員養成講習会は、埼玉県が業務委託により実施。さいたま市、川越市、川口市、越谷市が参画(事業に係る経費を按分)し実施している。 平成30年度 受講状況 受講者数 0人 修了者数 0人 登録者数 0人 【障害福祉課】	障害福祉課	B	盲ろう者通訳・介助員養成研修事業及び盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業は、埼玉県が当該事業を団体に業務委託し、さいたま市、川越市、川口市、越谷市がその事業に参画(事業に係る経費を按分)する協定を締結している。派遣事業の利用者は、聴覚障がいと視覚障がいを併せ持つ盲ろう者であり、該当する利用者が現時点では1名であり、越谷市の介助員養成研修の修了者は0人であった。引き続き、手帳交付時等に、情報提供を行っていく必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	3 市民による情報支援活動の促進	聴覚や視覚などの障がいのある人の情報のバリアフリー化のため、点訳、音訳、要約筆記などを行う市民のボランティア活動を支援するとともに、広報紙などの点訳、音訳版を提供します。	越谷市障害者福祉センターこぼと館に点訳・手話・要約筆記等を行っているボランティア団体に対し活動場所の提供を行った。 また、障害福祉課の窓口において、広報紙などの点訳・音訳版を配架した。【障害福祉課】	障害福祉課	A	左記の事業実施により、市民による情報支援活動の促進が図られたため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(2) 多様な情報媒体の活用推進	1 IT講習会の開催	障がい者がパソコンなどを活用してより多くの情報を得られるように、障害者就労訓練施設しらこぼとにおいて、IT(情報通信技術)講習会を開催します。	越谷市障害者就労訓練施設しらこぼとにおいて、パソコン講座を開催した。また、講座利用者のアンケートでの意見を反映し、外部の講師を招き、講座の専門性の向上を図った。【障害福祉課】	障害福祉課	A	左記の事業の実施により、障がいの多様な情報媒体活用の促進が図られたため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(2) 多様な情報媒体の活用推進	2 広域行政事業(公共施設・予約案内システム)の充実	本市を含む近隣の5市1町で構成する「埼玉県東南部都市連絡調整会議」において運用している、公共施設の種類情報の案内、空き状況の照会や予約の申し込みをパソコンや携帯電話などから24時間・365日行えるアクセスIBILITYに配慮したシステムの充実を図ります。	パソコンや携帯電話、固定電話、FAXなどを利用して、公共施設の空き状況の照会や予約の申し込みを行える「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム(まんまるよやく)」の運用を行った。 併せて、平成30年度においても、まんまるよやく関係各課の集まる専門部会にて、システムの利便性向上に向けた意見交換を実施した。 平成30年度末時点 まんまるよやく登録者数(越谷市分): 4,534人 【政策課】	政策課	B	登録者の更新状況等により、年度ごとに多少の増減はあるが、平成26年度実績値と比較すると増加しており、おむね順調に進捗している。【政策課】(B)

5 住環境の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 住宅改善への支援	1 住宅改善に関する支援制度の充実	重度身体障がい者の居宅改善整備について制度の周知に努めるとともに、制度の充実を図ります。	越谷市重度身体障がい者居宅改善整備費補助事業 支給件数: 7件 トイレ、浴室の改造等 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	A	住宅改造により、障がい者の身体状況に合わせた設備を整え、本人及び介護者の負担軽減を図ることができたため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(1) 住宅改善への支援	2 住宅改善相談・情報提供の充実	埼玉県総合リハビリテーションセンターなど関係機関との連携を強化し、住宅改善についての相談を充実します。	越谷市重度身体障がい者居宅改善整備費補助事業 支給件数: 7件 トイレ、浴室の改造等 【障害福祉課】	障害福祉課	A	住宅改修の相談において、関係機関と連携し、適切に対応することで、障がい者の自立した在宅生活に寄与することができたためAとした。 今後も引き続き関係機関と連携し、利用者に対し専門的見地を得ながら情報提供を行い、支援の充実を図る。【障害福祉課】(A)

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(2) 障がい者に配慮した住宅の確保	1 市営住宅のバリアフリー化	市営住宅について、入居者の状況を考慮し、手摺りの設置や段差の解消などバリアフリー化を推進します。	市営住宅は、平成22年度から埼玉県住宅供給公社で管理代行しており、西大袋中層住宅の高齢者・障害者対応住戸30戸の維持管理を実施。 【建築住宅課】	建築住宅課	A	市営住宅の維持管理において安否確認のため、現地の見回り及び「埼玉県公営住宅等見守りサポーター登録制度」に登録している業者等による見守りなど埼玉県住宅供給公社と連携して実施した。 【建築住宅課】(A)

6 防犯・防災体制の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 防犯・防災意識の普及・啓発	1 防犯・防火・防災意識の啓発	広報紙、パンフレット、出張講座への講師派遣などにより、市民の防犯・防火・防災意識の啓発に努めます。また、市が行う防災訓練への障がい者の参加を促進するとともに、地域において自主防災組織などが実施する防災訓練を支援します。	防災マップやハザードマップ、防災対策ガイドの冊子類の配布や出張講座において、防災意識の啓発に努めた。さらに、市と地区で実施する総合防災訓練において、障害者団体へのチラシの配布を行い、当日は手話通訳者や要約筆記者を配置した。また、自主防災組織や自治会が主催で行う防災訓練が149回実施され、消防職員や市職員も要請に応じて派遣した。 【危機管理課】 自主防災活動団体へ貸与する防犯グッズの充実を図り、利用を促すとともに、街頭キャンペーン等での啓発品の配布や、地域の安全や子どもの安全確保のための青色回転灯を装備した車によるパトロールを継続して実施した。 【くらし安心課】 市民まつり等イベント時において、住宅用防災機器の展示ブースで聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器を展示し、広く市民に周知を図り普及啓発に努めた。 【消防本部予防課】	危機管理課 くらし安心課 消防本部予防課	A	防災マップをはじめとした地図類のほか、啓発用のパンフレットを作成し住民に対して周知を行った。また、出張講座等を44回実施し、市民の防災意識の高揚等に努めた。市・南越谷地区合同総合防災訓練においては、手話通訳者や要約筆記者を配置するなど、障がい者にも参加しやすい環境整備に努めた。 【危機管理課】(A) 自主防災活動団体に対する支援や青色回転灯を装備したパトロール等の防犯活動、また、越谷警察署等と連携を図りながら防犯キャンペーンなどの啓発事業を積極的に実施した。昨年一年間の刑法犯認知件数は、一昨年に比べ減少したが、オレオレ詐欺等の特殊詐欺については増加しており、引き続き越谷警察署等と連携を図りながら犯罪被害防止対策を推進し、犯罪件数の減少に努める。 【くらし安心課】(A) レクタウン防災フェスや市民まつりなど多くの人が集まるイベントにおいて、住宅用防災機器の展示会を開催し、火災時、特に支援が必要な聴覚障がい者や高齢者などがより早く火災に気付くことが可能となる防災機器の説明をすることで、防災機器を設置することへの有効性について普及啓発を行うことができたため。 【消防本部予防課】(A)
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	1 緊急時通報システムの充実	聴覚障がい者や言語に障がいのある方への緊急時の対応を図るため、緊急時に消防署に通報できるWEB119番・FAX119番通報システムの周知を図ります。	障がい者福祉ガイドへ制度の概要を掲載し、身体障害者手帳交付時に、制度の案内を行うなど、対象者へ制度の周知を行った。 【障害福祉課】 Net119番・FAX119番通報システムの周知を図るためホームページに継続掲載中です。 【消防本部指令課】	障害福祉課 消防本部指令課	B	障がい者福祉ガイドを通じて制度の周知を図り利用につなげることができた。今後、よりわかりやすく周知することや、身体障害者手帳交付時等に、周知のための媒体等、工夫が必要であることから、Bとした。 【障害福祉課】(B) 平成31年3月31日までのNet119の登録者数は63人で、前年度と比較して5人登録者が増加した。Net119の登録方法についてホームページに掲載し登録への促進を図ることができたが、さらなる周知が必要であることから、Bとした。 【消防本部指令課】(B)
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	2 救急医療情報キット事業の推進	救急医療情報キットとは、救急時に必要な情報(持病・かかりつけ病院・常服薬・緊急連絡先等)をボトルにまとめて保管することで救急隊、病院が迅速に救急救命活動を行えるようにするためのものです。 高齢者や障がい者等に対し、救急医療情報キットを配布し、万一の緊急事態に備えることにより、安心した生活が送れるよう支援し、福祉の向上を図ります。	(配布実績/年間) 配布本数:311本 配布人数:416人 【福祉推進課】 障がい者福祉ガイド等を利用し、案内を行った。 【障害福祉課】	地域包括ケア推進課 福祉推進課 障害福祉課	B	昨年度の配布数256本、配布人数340人と比較すると本数・人数とも確実に増えている。今後とも、広報やホームページなどを活用し、民生委員などの協力機関と連携して積極的に普及啓発活動をしていく。 【福祉推進課】(A) 障がい者福祉ガイドを通じて制度の周知を図り利用につなげることができた。今後、よりわかりやすく周知することや、身体障害者手帳交付時等に、周知のための媒体等、工夫が必要であることから、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	3 自主防災組織の育成・強化	災害に備え自分たちの地域は自分たちで守るという意識を基盤に、自主防災組織の整備を促進するとともに、活動を支援します。	自主防災組織に対し、備蓄資器材や備蓄食料の購入に対する補助金や、防災訓練等の活動費に対する補助金を交付した。また、自主防災組織や自治会単位で開催された出張講座では、自助・共助の大切さについて詳しく伝えた。平成30年度においては、新規の自主防災組織設立は2自治会であり、平成31年3月31日現在、295自治会で結成され、組織率は91.4%となった。 【危機管理課】	危機管理課	A	自主防災組織に対し、備蓄資器材や防災訓練等の活動費に対する補助金を交付し、自主防災組織の整備に努めた。また、自主防災組織や自治会単位で開催された出張講座では、自助・共助の大切さについて詳しく伝え、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の啓発を行った。 【危機管理課】(A)
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	4 地域ぐるみの協力体制の整備	災害時に支援を要する方の安全を確保するため、民生委員・児童委員、自主防災組織、自治会、地区コミュニティ推進協議会などの連携を図り、災害時要援護者避難支援制度などの地域ぐるみの協力体制づくりを整備します。	市・南越谷地区総合防災訓練を自治会、コミ協、市の三者の主催で開催した。また、民生委員・児童委員からの依頼を受け、6地区で出張講座を行ったほか、越谷市災害時要援護者避難支援制度について、出張講座や広報こしがや等を通して自治会や住民に向けて制度の周知を図った。要援護者のデータを台帳で確実に管理し、地域で支援する体制づくりを推進した。 【危機管理課】	市民協働部 福祉部 子ども家庭部 関連各部	A	地区自治会連合会、地区コミュニティ推進協議会との共催で市・南越谷地区合同総合防災訓練を行い、協力体制づくりを進めた。また、民生委員・児童委員から依頼を受け、民生委員の役割についての講座を行い、災害時要援護者避難支援制度等の地域ぐるみの協力体制づくりを行った。 【危機管理課】(A)
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	5 福祉施設での避難者受け入れ体制の確立	災害発生時に、近隣の要配慮者をはじめとした被災者の避難施設となるように、社会福祉施設の活用を推進します。	災害時の福祉施設への避難者の受け入れを想定した、福祉避難所開設訓練を実施した。 【危機管理課】	福祉部 市民協働部 関連各部	A	市・南越谷地区合同総合防災訓練の中で、社会福祉施設と連携し要配慮者の避難訓練等を実施した。また、老人福祉センターで職員を対象とした福祉避難所開設訓練を実施した。 【危機管理課】(A)

第7章 差別の解消及び権利擁護等の推進

1 障がい者理由とする差別の解消の推進

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 障がい者への理解の向上	1 「障害者週間」・「人権週間」の周知(1章に前掲)	「障害者週間(12月3日～9日)」を周知するため、「障害者の日記念事業ふれあいの日」(6月第一日曜日)を開催し、市民から多くのポスターを募集するなどして障がいに対する理解の促進を図り、障がい者をはじめより多くの市民の参加を促進するため、内容の充実を図ります。 また、「人権週間(12月4日～10日)」において、障がいに対する適切な理解を深めるための啓発についても推進します。	障害者週間の周知を図るとともに障がい者とのふれあいの場を創出し、障がいへの理解を深める機会を提供するため、ふれあいの日実行委員会との共催で開催した。 「第38回ふれあいの日」 来場者：5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部・越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演舞等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数：57点 【障害福祉課】 第38回ふれあいの日をふれあいの日実行委員会との共催により開催し、障害者週間の周知をし、障がい者とのふれあいの場を創出することにより、障がいへの理解を深める機会を提供した。 「第38回ふれあいの日」 来場者：5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部・越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演舞等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数：57点 【子育て支援課】 人権週間に併せて11月26日から12月10日まで市役所1階ロビーにて人権標語・人権作文等のパネル展示を行ったほか、懸垂幕を掲出した。このほか12月6日には、人権擁護委員による特設人権相談所の開設等を行い、啓発活動を行った。【人権・男女共同参画推進課】 啓発物品等を配付し、障がい者の人権をはじめあらゆる人権問題に対する啓発の推進に努めた。【生涯学習課】	障害福祉課 子育て支援課 人権・男女共同参画推進課 生涯学習課	B	継続的に行われている事業であるため、6月第一日曜日は「ふれあいの日」であると定着している。このため、平成30年度は、来場者数が5,500人、ポスター原画応募点数が57点と令和2年度の目標値を達成したものの、今後においてもより多くの市民の方に参加いただけるよう事業の充実と周知が必要であるため、Bとした。【障害福祉課】(B) 関係機関と協力し、事業の幅広い周知を図ることができた。毎年市民の参加者も多く、様々な年代の方楽しんでもらえる事業となった。【子育て支援課】(B) 多くの来庁者に向けて啓発活動を実施できたため、Bとした。 【人権・男女共同参画推進課】(B) 地区センター・公民館等の地域の公共施設を活用し、広範囲にわたり啓発の推進に努めることができたため。【生涯学習課】(A)
(1) 障がい者への理解の向上	2 講演会・フォーラムの開催(1章に前掲)	市民が障がい者問題について理解を深めることができるように、関係機関・団体と連携・協力して精神保健福祉講演会などを開催します。 また、市民団体などと協働で開催する人権に関する啓発イベント等において、障がいに対する適切な理解を深める取り組みを行います。	平成31年2月8日に越谷コミュニティセンターで人権・同和問題講演会を開催した(越谷市人権教育推進協議会、越谷市人権擁護委員協議会越谷支部会、越谷市、越谷市教育委員会共催)。【人権・男女共同参画推進課】 市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催し、幅広い年齢層に障がい者の人権を含め様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深める学習機会の提供に努めた。【生涯学習課】	保健所精神保健支援課 人権・男女共同参画推進課 生涯学習課	B	市民や企業、学校人権教育関係者、市職員を対象に452名の方が参加し、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができ、人権意識の高揚を図れた。【人権・男女共同参画推進課】(B) 市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催することにより、障害者の人権を含め様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができたため。【生涯学習課】(A)
(1) 障がい者への理解の向上	3 「障害者の日記念事業ふれあいの日」の充実	障がい者福祉に対する理解の促進と共生社会の実現を図るため、障がい者団体等で構成する実行委員会が中心となり、「障害者の日記念事業ふれあいの日」を開催します。より多くの市民の参加を促進するため、事業内容のさらなる充実と周知を図ります。	ふれあいの日実行委員会との共催で開催した。 「第38回ふれあいの日」 来場者：5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部・越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演舞等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数：57点 【障害福祉課】 第38回ふれあいの日をふれあいの日実行委員会との共催により開催し、障害者週間の周知をし、障がい者とのふれあいの場を創出することにより、障がいへの理解を深める機会を提供した。 「第38回ふれあいの日」 来場者：5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部・越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演舞等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数：57点 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	平成30年度は、来場者数が5,500人、ポスター原画応募点数が57点と令和2年度の目標値を達成したものの、今後においてもより多くの市民の方に参加いただけるよう事業の充実と周知が必要であるため、Bとした。【障害福祉課】(B) 関係機関と協力し、事業の幅広い周知を図ることができ、5,000人以上の市民が来場した。様々な年代の方が各種イベントに参加することにより、障がいに対する理解を深めてもらえる事業となった。一方、ポスター原画応募件数は昨年度と比較すると増えたものの、より多くの方に周知する必要があるため、Bとした。【子育て支援課】(B)
(2) 障がい者の差別解消の推進	1 職員対応要領等の策定	職員対応要領を策定するなど、職員に対する「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮」についての啓発に努めます。	平成28年4月に策定した「越谷市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を、掲示板を通じて再度周知した。また、越谷市職員が障がい者に対して適切に対応するため、新採用職員を対象に研修を実施した(延べ受講者数124人)。【人事課】 人事課と連携し、人事課において策定した障害者差別解消法に基づく職員対応要領について、人事課と連携を図り推進した。【障害福祉課】 同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、階層別職員研修等で啓発を行った。【人権・男女共同参画推進課】	人事課 障害福祉課 子育て支援課 人権・男女共同参画推進課	B	計画に位置付けられた障がい者に対する適切な対応の促進の取組み等を実施した。【人事課】(B) 職員研修に係る啓発活動が図られたため、Bとした。【障害福祉課】(B) 職員研修等で職員に対し、同和問題をはじめとする人権問題(女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人等)について、講義を行い、正しい理解と認識を深められたため、Bとした。【人権・男女共同参画推進課】(B)
(2) 障がい者の差別解消の推進	2 相談窓口の設置	障がい者及びその家族、その他関係者からの障がい者理由とする差別に関する相談に対応できるよう相談窓口を設置します。	平成28年4月より障害者差別解消法に基づく相談窓口を設置するとともに、障害福祉課及び子育て支援課が障害者差別解消法に基づく相談窓口となっていることを市ホームページにおいて周知を図った。 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	A	障がい者理由とする差別の解消に係る相談に対応できるよう、相談体制を整備しているため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(2) 障がい者の差別解消の推進	3 障害者差別解消支援地域協議会の設置	学識経験者、関係機関等から構成する障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障がい者差別の解消に努めます。	地域住民等に対し市ホームページにおいて障害者差別解消法に関するコンテンツの掲載を行うとともに、新たに事業者向けの啓発リーフレットを作成し、商工会議所と連携し、事業者への啓発活動を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	B	地域住民等に対し差別解消に係る啓発活動の実施及び事業者に対しての啓発活動を実施することができた。今後さらに、障がい者差別解消の取組を充実させる必要があるため、Bとした。【障害福祉課】(B)

(2) 障がい者の差別解消の推進	4 障がい者の差別解消に係る啓発活動	事業者や地域住民等に対する啓発活動を行い、障がい者差別の解消に努めます。	地域住民等に対し市ホームページにおいて障害者差別解消法に関するコンテンツの掲載を行うとともに、障がい者理解に関するリーフレットの作成・配布等の啓発活動を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	A	地域住民等に対し差別解消に係る啓発活動の実施を図るとともに、作成したリーフレットを越谷市商工会議所を介し、事業主に対する周知・啓発活動を図ったため、Aとした。【障害福祉課】(A)
------------------	--------------------	--------------------------------------	---	-----------------	---	---

2 権利擁護等の推進

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 成年後見事業等の充実	1 成年後見制度利用援助事業の充実	判断能力の低下した高齢者や知的障がい者、精神障がい者の権利と財産を守る成年後見制度が、身近なものとして活用されるよう、制度の周知や利用啓発、個別相談への対応など社会福祉協議会の「成年後見センターこしがや」と連携し、事業の充実を図ります。	高齢者や、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が低下した方の権利と財産を守る法的な支援制度である成年後見制度が、身近なものとして活用されるよう、平成23年10月に社会福祉法人越谷市社会福祉協議会内に「成年後見センターこしがや」を開設し、市の成年後見事業の一部(制度の普及・啓発、個別相談への対応)を業務委託により実施している。センターの充実を図るとともに制度の普及啓発を積極的に行った。 平成30年度の成年後見センターの利用者実績 相談件数：1,027件(内、障がい者に関する相談：208件) 【障害福祉課】 判断能力の不十分な高齢者や障がい者等の権利と財産を守る法的な支援制度として、成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、制度の周知や利用啓発、個別相談への対応を行った。また、法人後見人の受任等を図る成年後見センターの機能を充実を図った。 【地域包括ケア推進課】	障害福祉課 地域包括ケア推進課	B	利用者にとって、身近で誰もが相談出来るように、成年後見センターこしがやの案内や説明を行い、成年後見制度の普及や利用の増加につながった。 今後も引き続き制度の普及啓発を行い、制度利用につなげていく必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B) 成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、成年後見センターの機能を充実すると共に、判断能力が低下してから利用できる法定後見制度だけでなく、判断能力があるうちから利用できる任意後見制度についても、制度の周知や利用啓発、個別相談への対応ができるよう、成年後見センターと連携し、適正利用に向けた取組を行ったことから、Aとした。 【地域包括ケア推進課】(A)
(1) 成年後見事業等の充実	2 市民後見人養成事業の推進	地域に住む身近な存在として、地域で見守り支える役割を担う市民後見人候補者の養成を行うなど、社会福祉協議会の「成年後見センターこしがや」と連携し、判断能力の低下した高齢者や知的障がい者、精神障がい者を地域で見守り支える仕組みづくりを推進します。	越谷市市民後見人候補者名簿に34人が登録しており、市民後見人として12人が活動している。(平成31年3月31日時点) 第3期市民後見人候補者養成研修を実施し、市民後見人候補者の養成を実施した。受任前の市民後見人候補者名簿登録者に対して、市民後見人として活動するにあたり必要な知識、倫理観を深めるために、年4回の継続研修を行った。さらに、市民後見人として活動している者に対し、専門的な市民後見人研修を年1回実施した。【障害福祉課】 市民後見人候補者名簿に登録している者の中から、新たに後見人として選任された。 新規受任者数 高齢者：1人 【地域包括ケア推進課】	障害福祉課 地域包括ケア推進課	B	市民後見人候補者養成研修は、第1期は応募が59名、第2期は応募が15名、第3期は応募が8名であり、応募人数が少なくなってきた。 今後、市民後見人候補者の人材確保が課題となっていることから、Bとした。【障害福祉課】(B) 市民後見人の受任件数が増えている状況である。しかし、平成30年度に実施した候補者養成研修においては、定員に対して申込者数が少なかった。今後、養成研修の周知方法等について工夫が必要と思われることから、Bとした。 【地域包括ケア推進課】(B)
(1) 障がい者への理解の向上	3 成年後見制度利用支援事業の活用	身寄りのない判断能力の低下した高齢者や知的障がい者、精神障がい者が成年後見制度を活用できるよう、市長による審判の請求を行い、福祉の向上に努めます。	判断能力が不十分な身寄りのない障がい者に対して、市長申立てを行った。 市長申立て件数 13件 成年後見人等への報酬の支払いが困難な方に対し、報酬助成を行った。 報酬助成の件数 9件 【障害福祉課】 判断能力が低下した高齢者で、身寄りがない又は親族が申立てを行えない場合に、市長による審判の請求を行った。 市長申立て件数：7件 成年後見制度報酬助成の件数：9件 【地域包括ケア推進課】	障害福祉課 地域包括ケア推進課	B	判断能力が不十分で、身寄りがいない対象者に対し、市長が申立てを行い、選任された成年後見人等の報酬を負担する余裕がない者に対して助成を行った。 「成年後見センターこしがや」への相談件数から鑑みると、今後さらなる制度の活用が見込まれることから、Bとした。【障害福祉課】(B) 身寄りがない場合や、親族の申立てが困難な場合には、成年後見センターから後見人の推薦を受け、十分な審議を図ったうえで、円滑な成年後見制度の活用が出来たことから、Aとした。【地域包括ケア推進課】(A)
(1) 障がい者への理解の向上	4 福祉サービス利用援助事業の促進	判断能力の不十分な高齢者や知的障がい者、精神障がい者が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの生活援助など社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業の利用を促進します。	判断能力が不十分な知的障がい者、精神障がい者に対して、障がい福祉ガイドやリーフレット等を活用して、福祉サービス利用援助事業の案内を行った。【障害福祉課】 地域福祉の中核的役割を果たす社会福祉協議会へ助成金を支出した。 【福祉推進課】	障害福祉課 福祉推進課	B	福祉サービス利用援助事業の案内を行い、事業内容の周知をした。 今後もさらなる利用の必要性が見込まれるため、引き続き周知を図り、福祉サービス利用援助事業の利用につなげる必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B) 助成金を交付し、社会福祉協議会への適切な支援につなげた。本市の地域福祉の推進を担う団体として、今後の支援のあり方や事業の効果等について検討を進めながら、社会福祉協議会との連携を強化していく。【福祉推進課】(B)
(2) 投票しやすい環境の整備	1 投票制度の広報・啓発の推進	障がい者の権利擁護のため、期日前投票及び不在者投票や点字による投票など法令に基づく制度の周知、選挙に関する情報提供の充実を図るとともに、選挙事務従事者への指導を充実します。	統一地方選挙に際し、従来からの市広報への「選挙のお知らせ」の折り込み・配布に加え、入場整理券を封書化し投票にかかる案内文書を同封するなど、期日前投票、不在者投票、代理投票及び点字投票等に関する周知・啓発の充実を図った。また、選挙事務従事者説明会を開催し、障がい者や高齢者の選挙人に対する対応の指導を行うなど、選挙事務従事者の意識の向上を図った。その他、投票所及び期日前投票所に、点字の候補者氏名等一覧の備え付けや記載を補助する滑り止めシートを置くなど投票環境の整備に努めた。【選挙管理委員会事務局】	選挙管理委員会事務局	B	代理投票や点字投票については、一定数の実績値を保っているが、障がい者有する選挙人の投票行動につながる施策について、さらに検討していく。 【選挙管理委員会事務局】(B)
(2) 投票しやすい環境の整備	2 投票所のバリアフリー化の推進	障がい者や高齢者の投票を促進するための投票所の段差の解消については、施設の構造上スロープ等の設置が不可能な場所を除いてすべての投票所に対応を行いました。 段差の解消ができない投票所については、人的介助が必要な方に対して迅速に対応できる体制の整備を進めるとともに、積極的かつ丁寧な対応ができるよう選挙事務従事者に指導し、投票しやすい環境づくりを推進します。	投票所内にスロープ等の設置が困難であり、段差が解消できない投票所の事務職員に対し、適切な人的補助を行うよう指導・徹底した。 【選挙管理委員会事務局】	選挙管理委員会事務局	B	スロープ等による施設のバリアフリー化が不可能な投票所については、投票事務従事者による適切な人的補助を行い、選挙人が円滑な投票を行うことができる態勢を整えた。 投票所施設については、引き続き現状の課題等の把握に努めながら、他の適した施設がないかといったことも含め充分検討していく。 【選挙管理委員会事務局】(B)
(3) 障がい者虐待防止の推進	1 障害者虐待防止法等の周知	虐待を未然に防止するため、市民や事業所等に対して、障害者虐待防止法等の周知を図ります。	市ホームページにおいて、障がい者の虐待防止について周知を図った。 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	B	虐待に関する通報等については、減少していないため、引き続き周知を図る必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(3) 障がい者虐待防止の推進	2 養護者の負担軽減	障がい者やその家族などが孤立することのないよう、必要な福祉サービスの利用を促進するなど養護者の負担軽減を図ります。	手帳交付時や各種相談の際に、障害福祉サービスの案内を行った。 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	B	障害福祉サービスの案内を行うことで、必要なサービスの利用につながった。今後も引き続きサービスの周知を図り、障害福祉サービスの利用等を通して、障がい者のみならず、介護者の負担軽減に努める必要があることから、Bとした。 【障害福祉課】(B)

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(3) 障がい者虐待防止の推進	3 障害者施設等による協力体制の充実	虐待の早期発見や早期対応、緊急一時保護のための居室の確保など、障害者施設等の関係機関との協力体制の充実を図ります。	市内の障がい者施設と協定を結び緊急一時保護について、協力体制を整備している。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	A	障がい者虐待の対応の際、万が一緊急一時保護を要する場合においても対応するための協力体制の整備が図られているため、Aとした。【障害福祉課】(A)

第8章 生涯学習環境の整備・充実

1 生涯学習・スポーツ活動への参加の促進

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 学級・講座等への障がい者の参加促進	1 情報提供の充実	生涯学習情報誌「TRY」を市ホームページに掲載するとともに、ボランティア団体によるデジジ図書版の生涯学習情報誌「TRY」を発行し、情報提供の充実を図ります。	生涯学習情報誌「TRY」の視覚障がい者への音声による情報提供を行うとともに、市のホームページに掲載し情報提供に努めた。年4回発行(6月、9月、12月、3月)、発行部数6月120,500部、9月120,500部、12月121,000部、3月120,500部(全戸配付)。【生涯学習課】	生涯学習課	A	きめ細やかな生涯学習の情報提供に努めたため。【生涯学習課】(A)
(1) 学級・講座等への障がい者の参加促進	2 参加しやすい生涯学習の環境づくり	障がい者の生涯学習の機会を充実するため、各種学級・講座等に参加しやすい環境づくりを進めます。	障がい者が学級・講座へ参加しやすいよう、手話通訳者や介助者が同席できるように、受け入れ態勢の整備に努めた。【生涯学習課】	生涯学習課	A	各種学級・講座等において、他機関に対する手話通訳者の派遣依頼や、車椅子の使用者が参加できるよう会場整理等に努めたため。【生涯学習課】(A)
(1) 学級・講座等への障がい者の参加促進	3 スポーツ・レクリエーション教室・講座等の開設	障がいの内容や程度など、心身の状況に応じ誰もが参加できるようなスポーツ・レクリエーション教室や講座、運動プログラムの充実を図ります。	平成23年度から埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用し、障害福祉課、越谷市社会福祉協議会、埼玉県障害者交流センターとの共催により「障がい者スポーツ教室」を開催している。 平成25年度をもって、埼玉県障害者交流センターの地域支援事業が終了し、平成26年度からは、単独事業で実施し、障害福祉課と連携を図り行った。 (障がい者スポーツ教室) ①平成30年5月12日、5月26日、6月9日 全3回(身体障がい者) 種目:卓球、バドミントン、スポーツウエルネス吹矢、卓球パレー等 参加者:20名 ②平成30年10月9日、10月16日、10月23日 全3回 (知的障がい者) 種目:ボッチャ、サーキット、卓球パレー等 参加者:53名 【スポーツ振興課】 越谷市障害者福祉センターこぼと館のスポーツ講習会において、スポーツ吹矢や卓球パレーといった心身の状況に応じ、誰もが参加できるプログラムを企画・実施した。【障害福祉課】	スポーツ振興課 障害福祉課	B	参加者の方から好評をいただいている一方、参加者が伸び悩んでいる。今後は周知方法等を見直し、より多くの方に参加いただけるよう尽力する。【スポーツ振興課】(B) 左記の事業の参加者が中心となりサークルが発足されるなど、障がい者のスポーツ活動への参加の促進について、一定の成果が図れたと考えられるため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 読書活動への支援	1 図書サービスの充実	障がい者の学習意欲に応えるため、録音図書製作や音声の講習会などによりボランティア活動を支援し、録音図書や対面朗読の充実を図るとともに、拡大読書器の利用促進と、点字図書・拡大字本等の収集に努めます。 また、外出することが困難な方に対し、自宅などに図書等を配達するサービスを提供するとともに、音声による新刊図書の案内などを行い、図書館利用の促進に努めます。	図書館の障がい者サービスにおいては、社会福祉協議会に登録のボランティアサークル、こだま文庫の皆様にご協力いただき、平成30年度は、24タイトルの録音図書(デジジ)を製作していただいた。 また、貸出は、点字で6タイトル(19巻)、カセットテープで8タイトル(65巻)、デジジで1,181タイトル(点字、カセット、デジジ)共にしらこぼとメールでの貸出数を含む)、対面朗読は延べ利用者数41人、延べ朗読者数170人だった。資料配達サービス(しらこぼとメール)の平成30年度の利用は、延べ29人(図書168冊)だった。【図書館】	図書館	B	視覚障害者情報提供ネットワークシステム「ナビエ」の登録が増え、録音図書をパソコンでダウンロードして聴く方が増加している中、毎年高い水準で貸出数を維持しているのは、とても魅力的で質の高い録音図書を自館で作製しているからである。今後も、質の高い録音図書を作製し、視覚に障がいのある方をはじめ、通常の読書に障がいのある方など、幅広い市民の読書活動を推進していく。以上のことから、評価をBとした。【図書館】(B)
(3) 生涯学習・スポーツ活動への支援	1 生涯学習・スポーツ指導者の養成・確保	生涯学習に関する指導者や講師を紹介する「生涯学習リーダーバンク」については、登録の際に、障がい者を対象にした指導実績等の詳細について把握し、多くの方からの要望に応えられるよう指導者の確保に努めます。 また、「生涯学習リーダーバンク」登録者等を対象に、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、市民の多様化・高度化する、生涯学習に関するニーズに的確に応えられるよう、生涯学習リーダーの確保を図ります。 障がい者スポーツの指導者については、「障害者スポーツ指導員養成講習会」で資格を取得した障害者スポーツ指導員による障がい者スポーツ教室等の運営・指導を通じ指導者のスキルアップを図ります。 また、市民からの多様な要望にも対応できるよう「障害者スポーツ指導員」の有資格者をスポーツリーダーバンクへ登録するとともに、講習会等の情報提供を行い指導員の確保に努めます。	生涯学習に関する指導者や講師を紹介する冊子「越谷市生涯学習リーダーバンク」を、2年に1度発行しており、最新版は平成29年度に作成し、越谷市のホームページにも公開している。新規登録申請を随時受け付け、ホームページを更新をした。登録の際は、登録申請書において、障がい者を対象にした指導実績等の詳細について把握し、障がい者を含めた多くの方からの要望に応えられるよう指導者の確保に努めた。 また、「生涯学習リーダーバンク」登録者等を対象に、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、市民の多様化・高度化する、生涯学習に関するニーズに的確に応えられるよう、生涯学習リーダーの養成・確保を図った。【生涯学習課】 平成30年度スポーツ・レクリエーション指導者研修会において、「子どもの体づくり」をテーマとして講演、実技を行った。 平成31年3月2日(土) 越谷市立西体育館 参加者数:21名 【スポーツ振興課】	生涯学習課 スポーツ振興課	B	「生涯学習リーダーバンク」の周知と「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」の開催などにより、多様なニーズに応じた指導者の養成・確保に努めた。一方で、生涯学習リーダーバンクについては前回発行時と比べて登録者数が減少したため。【生涯学習課】(B) 平成30年度はスポーツ・レクリエーション指導者研修会のテーマが、高齢者の体づくりに関する内容であった。今年度より、アンケートを実施したため、次年度はより多くの方に参加していただけるようなテーマと内容を考える。また、指導員の資格取得機会の紹介等を継続して行う。【スポーツ振興課】(B)

<p>(3) 生涯学習・スポーツ活動への支援</p>	<p>2 障がい者のスポーツ交流の促進</p>	<p>関係団体や機関との連携を図り、障がい者が参加しやすいようスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、国や県など広域的な規模で開催される、スポーツ大会等への障がい者の参加を促進します。</p>	<p>埼玉県が主催している「彩の国ふれあいピック」を周知し、参加者の取りまとめを行った。 平成30年度彩の国ふれあいピック春季大会参加申込者 24人 平成30年度彩の国ふれあいピック秋季大会参加申込者 24人 ※秋季大会については、荒天のため開催中止 【障害福祉課】</p> <p>埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会の協力のもと、第2回越谷市ふれあい車球バレー大会を行った。 平成30年10月20日(土) 越谷市総合体育館 【スポーツ振興課】 参加者数：178名</p>	<p>障害福祉課 スポーツ振興課</p>	<p>B</p>	<p>ふれあいピックの周知をすることで、障がいのある人々が日常的にスポーツに取り組み健康的で豊かな生活を送ることに資することができ、スポーツ活動への参加機会拡大を図ることができたことから、Bとした。【障害福祉課】(B)</p> <p>近隣市町から参加し広く交流を図ることができている。運営スタッフも参加している障がい者団体の指導者が実行委員会形式で連携している。【スポーツ振興課】(B)</p>
----------------------------	-------------------------	--	--	---------------------------	----------	---

2 多様な社会参加の促進

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 障がい者間交流の促進	1 障がい者団体の育成	障がい者団体の活動拠点である障害者福祉センターこぼと館で、障がい者の活動母体である障がい者団体を育成し、さまざまな社会参加への促進が図れるよう支援します。	障害者福祉センターこぼと館に登録している障がい者団体に対して、社会適応訓練室等の貸出により、活動場所の提供を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	障害者福祉センターこぼと館団体利用者数の令和2年度数値目標は、14,200人。平成30年度の利用者数は、14,236人であり若干だが数値目標を上回った。一方で、平成29年度実績と比較すると、利用者数の減少がうかがえる。より一層の利用促進を図る必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 障がい者間交流の促進	2 趣味グループの育成	多様な特技や趣味活動を介した社会参加を促進するため、障害者福祉センターこぼと館の団体室や社会適応訓練室等の無料貸出を実施し、趣味グループの育成を支援します。	障害者福祉センターこぼと館において、趣味グループの育成のために社会適応訓練室等を無料貸出するなどの支援を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	数値目標を定めている障害者福祉センターこぼと館の利用サークル数は、令和2年度目標が20サークルであることに対して、平成30年度は、14サークルとなっており目標の達成には至らなかった。しかし、さをり織り教室、オカリナ演奏などサークルの活動内容も多岐にわたっており、障がい者の社会参加の促進を図られたため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 障がい者間交流の促進	3 障がい者間交流の促進	障がい者間の交流を促進し、共通に取り組める問題の解決や相互理解が図られるよう支援します。	障害者福祉センターこぼと館において、あいあい茶らんや青年クラブなどの事業を通して、障がい者間の交流の場の提供を図った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	左記事業の実施により、障がい者の相互理解を図られたため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 障がい者のボランティア活動の促進	1 ボランティアセンターにおける障がい者対応の充実	障がい者の社会参加のサポート役として、さまざまな障がいに対応できるようボランティアセンターの機能の充実に努めるとともに、障害者福祉センターこぼと館における福祉ボランティアの育成事業の中で、ボランティアセンターとの連携を図ります。	障害者福祉センターこぼと館事業「こぼと館ボランティア講座」を実施するうえで、ボランティアセンターから講師を招いたり、周知に協力いただくなど、連携を図った。【障害福祉課】	障害福祉課	A	障害者福祉センターこぼと館におけるボランティアを育成する事業の中で、ボランティアセンターとの連携が図られたため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(2) 障がい者のボランティア活動の促進	2 障がい者団体等からの活動ニーズの発掘	障がい者が自らボランティア活動に参加し、社会的貢献や役割が果たせるよう、障害者福祉センターこぼと館連絡調整会議の構成団体に対し、活動ニーズの把握を行うとともに、その活動ができる体制づくりを推進します。	障害者福祉センターこぼと館連絡調整会議の構成団体に対し、活動ニーズの把握を行うとともに、その活動ができる体制づくりを推進した。【障害福祉課】	障害福祉課	C	活動ニーズの把握と情報提供については、構成団体に対して一定の取組みが図られたが、障がい者が自らボランティア活動を行えるような体制の整備については、課題があるため、Cとした。【障害福祉課】(C)

計画の推進に向けて

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(1) 人材の養成・確保	1 職員研修等の充実	障がい者の各種相談の窓口として、また多様化する障がい者のニーズに的確に対応するために、保健福祉を担当する専門職員の確保や職員の資質の向上を図る必要があります。 現在取り組んでいる職員の手話研修や、福祉業務体験研修などの職員研修事業を推進し、担当職員のみならず、福祉行政に対し市全体として、職員の資質の向上に努めます。 また、障がい者の文化、スポーツ・レクリエーション活動や学習活動への参加、さらには就業支援を促進していくために、市民や民間団体及び大学などの専門機関との連携の下に人材育成に努めます。	新採用職員を対象に障がい者及び高齢者福祉に係る研修において、外部の障がい者福祉施設から講師を招くとともに、高齢者疑似体験等を実施(受講者数54人)。 各課所選出職員を対象に「認知症サポーター養成講座」を実施(受講者数73人)。 窓口業務がある課所選出職員を対象に「手話研修」を実施(受講者数29人)。 すべての差別の解消に向けて「人権・同問題研修」等を実施(延べ受講者数569人)。【人事課】	人事課	A	計画に位置付けられた各種研修の取組み等を着実に実施した。【人事課】(A)
(2) 適正なサービス提供の確保	1 障害福祉サービス事業所の指定・指導監査等の実施	障害福祉サービス事業所の設置に係る相談から事業所の指定、さらには定期的な指導監査までを市が一括して実施することにより、サービスの提供が適正なものとなるよう支援します。	本市指定障害福祉サービス事業所に対して、集団指導及び実地指導を実施しました。 ●集団指導：1日間、104事業所 ●実地指導：74事業所 ※1事業所で複数の事業実施あり 【福祉指導監査課】	障害福祉課 福祉指導監査課	A	指定障害福祉サービス事業所について、集団指導は毎年度全事業所(複数サービス実施事業所では一部のサービスを除く)を対象に実施し、全117事業所中104事業所の参加がありました。 また、実地指導は3年(障害者支援施設については2年)に1度のサイクルで実施することとしており、平成30年度は年度当初171事業のうち74事業について、サイクル通り実施しました。【福祉指導監査課】(A)
(2) 適正なサービス提供の確保	2 オンブズパーソン制度の推進	本市では、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に解決する福祉保健オンブズパーソン制度を導入しています。この制度を活用し、障がい福祉行政に対する勧告の役割を担っていきます。	福祉保健に関する、市やサービス提供事業者への苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に解決するため、越谷市福祉保健オンブズパーソンを導入している。 平成30年度 苦情申立：0件、苦情相談：1件 【福祉推進課】	福祉推進課	B	オンブズパーソン制度は、福祉保健サービス利用者の権利擁護の仕組みである。毎年度、広報しなが及び市ホームページにおいて、運用状況の公表を行っている。平成18年度以降、申立てがない状況である。【福祉推進課】(B)
(2) 適正なサービス提供の確保	3 社会福祉施設等における苦情解決制度の推進	本市の施設福祉サービスについて、利用者の権利を擁護し、施設運営の公正を確保するため、苦情解決制度を推進します。	現在、福祉部所管の施設は、越谷市社会福祉施設等における苦情解決制度運営要綱の対象施設となっていない。【福祉推進課】	福祉部 子ども家庭部	—	
(2) 適正なサービス提供の確保	4 第三者評価システムの推進	第三者による公正・中立な立場から福祉サービスなどに対する評価を受けることにより、事業者自らがサービスに関する具体的な問題点や課題などを把握し、質の向上を図っていくとともに、利用者がサービス選択時の目安として利用できるよう、第三者評価システムを推進します。	指定相談時等において、第三者評価の実施を推奨している。 【障害福祉課】	障害福祉課	C	第三者評価を実施している法人は少ない状況である。しかしながら、提供されるサービスの質の向上等に必要システムであることから、引き続き第三者評価の実施を推進していく。以上のことから、Cとした。【障害福祉課】(C)
(3) 障がい者の参画	1 意見交換の機会づくりの検討	障がい者のニーズを聞き、的確に迅速な対応ができるよう、障がい者や障がい者関係団体などの意見交換会の機会づくりに努めます。	障がい者団体が実施する定期総会に積極的に参加するなど、障がい者の意見を傾聴するなど障がい者をお持ちの方の意向を的確に捉えるように努めた。【障害福祉課】	障害福祉課	B	視覚障がい者団体の定期総会や勉強会、意見交換会に積極的に参加し、障がいをお持ちになっている方々の意向や意見の傾聴を行ったため、Bとした。【障害福祉課】(B)

施策	事業の内容	計画書本文	平成30年度(2018年度)の事業実施状況	担当課	平成30年度(2018年度)の事業実施状況に対する担当課の評価	
					平成30年度(2018年度)進捗状況	評価の理由
(4) 推進体制の充実	1 社会福祉審議会障害者福祉専門分科会の設置	本計画を推進するためには、保健・福祉・医療のみならず、教育・都市計画・産業など全庁的な取り組みが必要であり、さらに市民の協力が不可欠です。 そのため、社会福祉審議会障害者福祉専門分科会において計画の進捗及び評価などを行い、施策の推進を図ります。 なお、本協議会は、社会福祉法に基づき条例設置されたものであり、本市の障がい者施策を推進するにあたり、施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項等を調査審議するとともに、さまざまな立場、見地から意見を聴取する場として、継続して事業運営を実施します。	社会福祉審議会障害者福祉専門分科会委員の任期満了に伴い、新たな委員を選出・委嘱した。平成30年度においては、新たな委員の下、障害者福祉専門分科会を2回開催し、新たな障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定に向けた意見を聴取した。【障害福祉課】	障害福祉課	A	第4次越谷市障がい者計画等の進捗状況について報告を行うとともに、次期の障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定に向け、障害者福祉専門分科会委員から意見をいただくなど計画的な取組みが図られたため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(5) 広域的連携体制の整備	1 大学・教育研究機関との連携	市内の大学のほか、保健・福祉・医療を専門的に研究する機関との積極的な連携を図り、幅広く高度なサービスに対応できる人材の養成に努めます。また、福祉を学ぶ学生との連携を強め、学生の現場体験と福祉ボランティアとしての相互協力体制づくりを図ります。	福祉事務所において、市内の大学に通う学生5名を実習生として受け入れ、人材の養成を図った。また、実習のカリキュラムのひとつとして、越谷市障害者就労訓練施設しらこぼたにて実施している相談支援及び就労継続支援の現場体験を行った。また、こぼと館では、将来福祉職をめざしている市内の大学に通う学生サークルに依頼し、こぼと館まつりなどの各種イベントに協力要請を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	A	左記の事業実施により、大学・教育研究機関との連携を図り、広域的な連携体制の整備が図れているため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(5) 広域的連携体制の整備	2 広域的な行政連携の強化	障がい者のニーズに即して必要なサービスを確保できるよう、障がい者の生活行動圏を踏まえ、事業内容などに応じて、県や近隣自治体との連携の強化を図ります。	必要に応じて県や近隣自治体との情報交換を行い連携強化を図るとともに、施設との利用調整を行い、サービスの確保を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	県や、近隣自治体との情報交換を行うことで、障がい者のニーズの傾向の把握や連携が図られた。今後も引き続き、ニーズに対して適切に対応するために、ニーズの把握や広域での連携体制の強化が必要なことから、Bとした。【障害福祉課】(B)